

八戸市下水道事業経営戦略 (改定案)

公共下水道事業

農業集落排水事業

八戸市都市整備部下水道事務所

目 次

1	経営戦略の改定に当たって	
	（１）改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（２）経営戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（３）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	下水道事業の概要	
	（１）事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（２）民間活力等の活用状況について・・・・・・・・	4
	（３）経営比較分析表等を活用した現状分析について・・・・・・・・	5
	（４）将来の事業環境について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	（５）下水道事業の課題・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3	経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4	投資・財政計画（収支計画）	
	（１）投資・財政計画(収支計画)について・・・・・・・・	20
	（２）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明・・・・・・・・	20
	（３）投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について・・・	24
5	経費回収率の向上に向けたロードマップ・・・・・・・・	26
6	経営戦略の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・	27
7	巻末資料	
	（１）経営比較分析表・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	（２）投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	（３）原価計算表・・・・・・・・・・・・・・・・	34

1 経営戦略の改定に当たって

(1) 改定の趣旨

地方公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るよう運営することが求められています。

下水道事業の経営環境は、人口減少等の社会構造の変化に伴うサービス需要の減少や、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、年々厳しさを増しています。

将来にわたって、安定的に下水道事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、事業の効率化、経営の健全化を推進することが必要です。

本市下水道事業では、平成 29 年 3 月に農業集落排水事業経営戦略を、平成 31 年 1 月に公共下水道事業経営戦略を策定し、経営の健全化に取り組んでおり、経営環境の変化や社会情勢に応じて、3 年から 5 年ごとに戦略を見直すことにしています。

前回の戦略策定からの期間経過により見直し時期を迎えていることに加え、令和 2 年 4 月から公共下水道事業と農業集落排水事業の会計を一本化し、地方公営企業法を適用して公営企業会計に移行しているため、非現金収支取引の影響を考慮した投資・財政計画への更新が必要となりました。また、令和 3 年 2 月に公共下水道基本構想を見直すなどの事業を取り巻く環境の変化を踏まえた見直しも必要であることから、今回の改定を実施するものです。

(2) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、公共下水道基本構想（令和 3 年 2 月改定）及び老朽化施設の改築計画である下水道ストックマネジメント計画（令和 5 年 4 月改定）等と整合を図りつつ、下水道事業の中長期的な経営の基本計画として位置付けます。

(3) 計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」（総務省）において、「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする。」旨が示されていることを踏まえ、本経営戦略の計画期間は令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

2 下水道事業の概要

(1) 事業の現況

①汚水処理について

本市の公共下水道事業及び農業集落排水事業の汚水処理の現況は下表のとおりです。

	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年度 (供用開始後 経過年数)	昭和 53 年度 (45 年)	平成 5 年度 (30 年)
法適用区分	一部適用	
処理区域内 人口密度	38.8 (人/ha)	9.6 (人/ha)
流域下水道等への 接続状況	有 (馬淵川流域下水道)	無
処理区数	2 区 東部処理区、馬淵川処理区	4 区 一日市処理区、豊崎処理区、 市野沢処理区、島守処理区
処理場数	1 箇所 東部終末処理場	4 箇所 一日市地区農業集落排水処理施設、 豊崎地区農業集落排水処理施設、 市野沢地区農業集落排水処理施設、 島守地区農業集落排水処理施設
広域化・共同化・ 最適化実施状況	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画（令和 3 年度）に基づき、一日市処理区及び豊崎処理区を馬淵川処理区へ統合すること（令和 17 年度予定）を前提に、統合に向けた整備を、令和 9 年度以降に実施する予定です。	

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

②使用料について

本市の下水道使用料体系は下表のとおりです。

区分	基本水量	基本使用料	超過水量による使用料 [1 m ³ につき]		税抜額
	[1 ヶ月につき]				
一般汚水	～5 m ³	1,194 円 60 銭 ※税抜額 1,086 円	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	24 円 20 銭	22 円
			10 m ³ を超え 20 m ³ まで	206 円 80 銭	188 円
			20 m ³ を超え 30 m ³ まで	221 円 10 銭	201 円
			30 m ³ を超え 60 m ³ まで	232 円 10 銭	211 円
			60 m ³ を超え 100 m ³ まで	324 円 50 銭	295 円
			100 m ³ を超え 200 m ³ まで	341 円	310 円
			200 m ³ を超え 300 m ³ まで	352 円	320 円
			300 m ³ を超える分	355 円 30 銭	323 円
公衆浴場汚水	～5 m ³	1,194 円 60 銭 ※税抜額 1,086 円	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	20 円 90 銭	19 円
			10 m ³ を超える分	73 円 70 銭	67 円

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
条例上の使用料 (20 m ³ 当たり)	公共下水道事業	3,076 円	3,076 円	3,076 円
	農業集落排水事業	3,076 円	3,076 円	3,076 円
実質的な使用料 (20 m ³ 当たり)	公共下水道事業	3,760 円	3,768 円	3,782 円
	農業集落排水事業	3,391 円	3,399 円	3,409 円

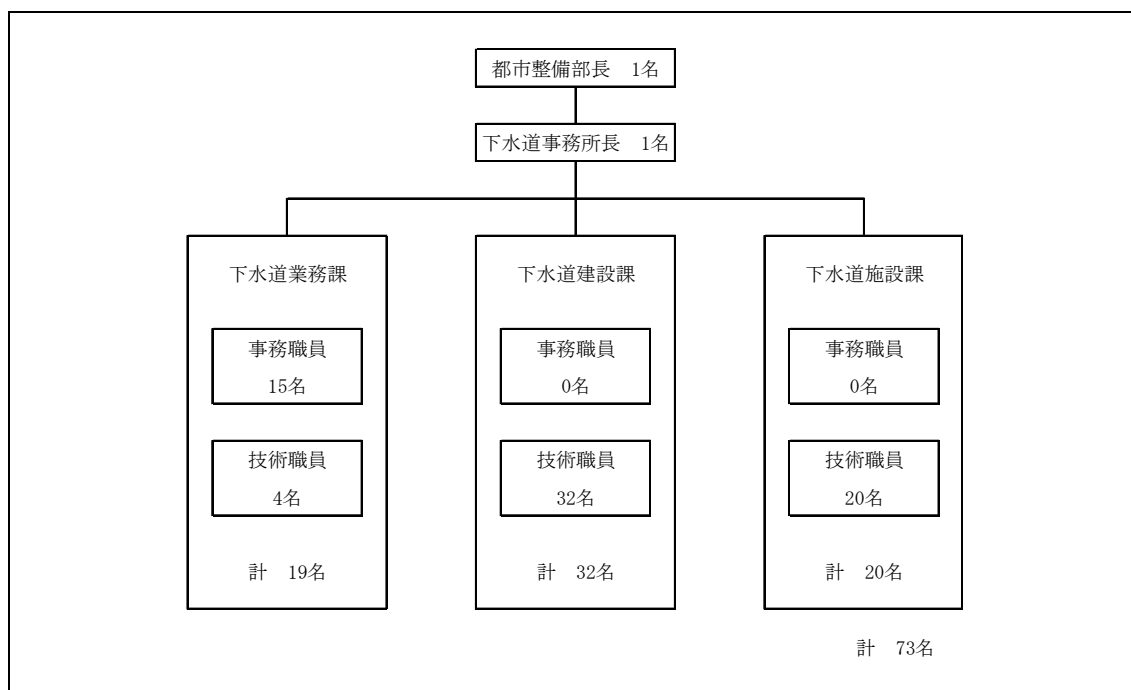
※ 条例上の使用料とは、一般汚水における 20 m³当たりの使用料（税抜）です。

※ 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（税抜）です。

③組織について

本市では、令和2年4月1日に地方公営企業法の一部（財務規定等）を下水道事業に適用しています。

令和5年4月1日時点では、都市整備部内に下水道事務所を置き、下水道業務課（管理グループ、料金グループ、水洗化普及グループ）、下水道建設課（計画調査グループ、整備第一グループ、整備第二グループ、整備第三グループ）、下水道施設課（管路維持グループ、水質検査グループ、施設管理グループ）の体制により運営しています。



（令和5年4月1日時点）

（2）民間活力等の活用状況について

処理場、ポンプ場、マンホールポンプの維持管理業務においては、平成21年度より包括的民間委託を行っています。

また、下水道使用料の収納業務、脱水ケーキの運搬・処分業務、各種設備の保守点検業務、清掃業務など、様々な業務を民間業者に委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析について

経営比較分析表を参考に、経年比較や類似団体との比較をしながら、経営の健全性、効率性等の状況を分析しました。

経営比較分析表における各種経営指標は下表のとおりです。

指標名	算出式	指標の意味
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計－一般会計負担額}}{\text{営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。
污水处理原価 (円)	$\frac{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりの污水处理に要した費用で、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表した指標です。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標です。
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

類似団体については、令和4年度の経営分析比較表における区分の団体としており、本市の公共下水道事業の類型区分はAd、農業集落排水事業の類型区分はF2です。

令和 4 年度 経営比較分析表 類似団体区分

【公共下水道区分一覧表】

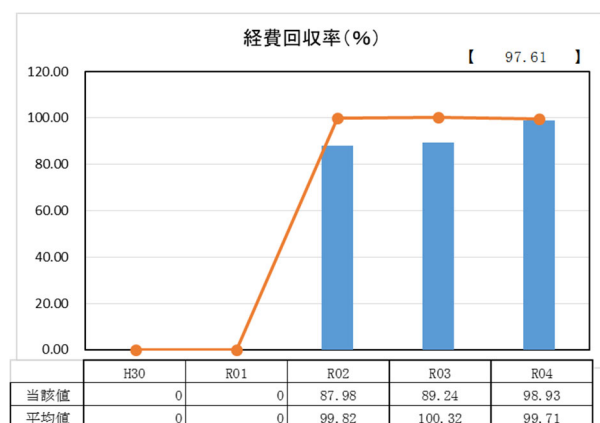
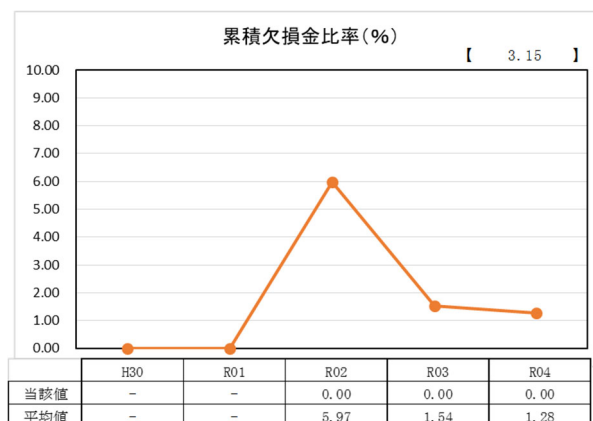
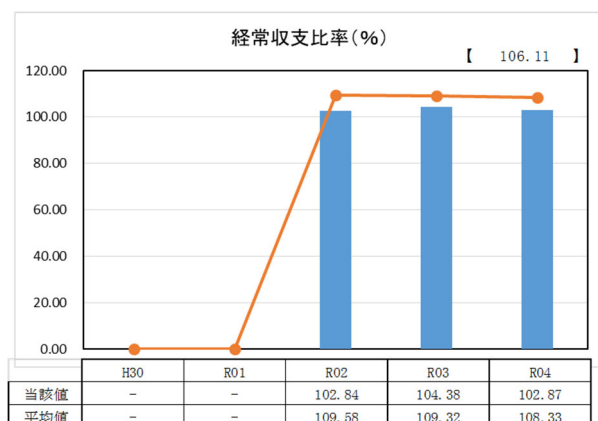
処理区域内 人口区分	処理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10 万以上	100 人/ha 以上		Aa	33
	75 人/ha 以上		Ab	30
	50 人/ha 以上	30 年以上	Ac1	46
		30 年未満	Ac2	2
	50 人/ha 未満		Ad	59
3 万以上	100 人/ha 以上		Ba	8
	75 人/ha 以上	30 年以上	Bb1	25
		30 年未満	Bb2	2
	50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1	63
		30 年未満	Bc2	12
	50 人/ha 未満	30 年以上	Bd1	158
		30 年未満	Bd2	23
3 万未満	75 人/ha 以上		Ca	3
	50 人/ha 以上	30 年以上	Cb1	25
		15 年以上	Cb2	22
		15 年未満	Cb3	4
	25 人/ha 以上	30 年以上	Cc1	153
		15 年以上	Cc2	150
		15 年未満	Cc3	19
	25 人/ha 未満	30 年以上	Cd1	122
		15 年以上	Cd2	186
		15 年未満	Cd3	11

【農業集落排水施設区分一覧表】

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	F1	246
15 年以上	F2	621
15 年未満	F3	8

①公共下水道事業における経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を維持しており、累積欠損金比率もゼロですので、概ね健全な経営状況であるように見えますが、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理費を使用料収入で賄えていない状況です。

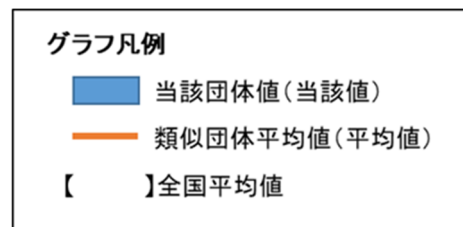
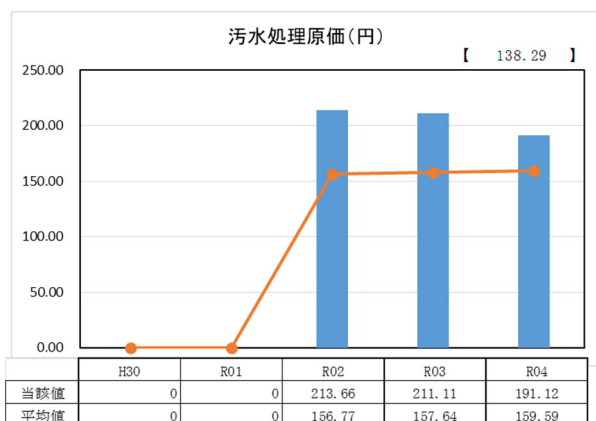
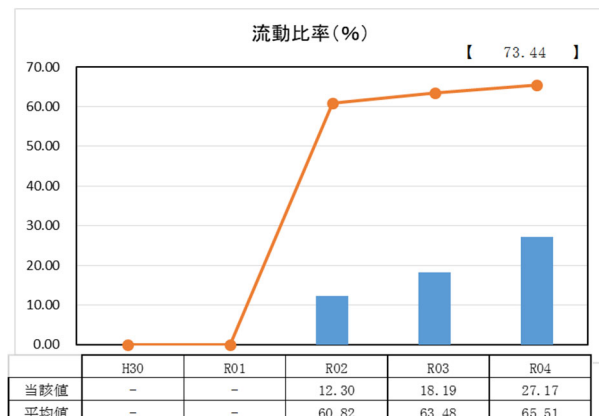
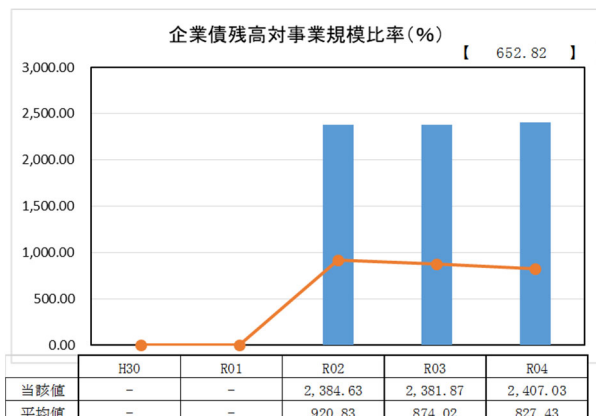


グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【 】全国平均値

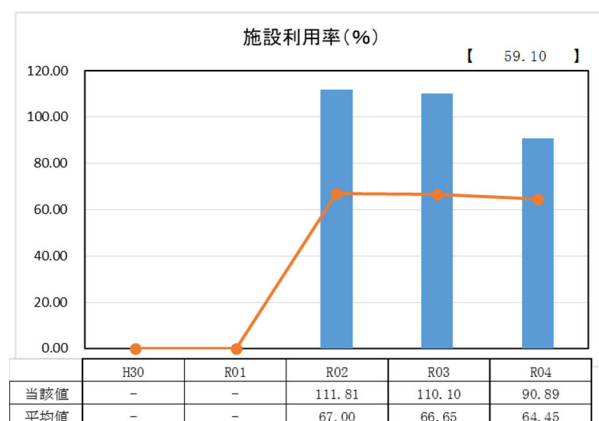
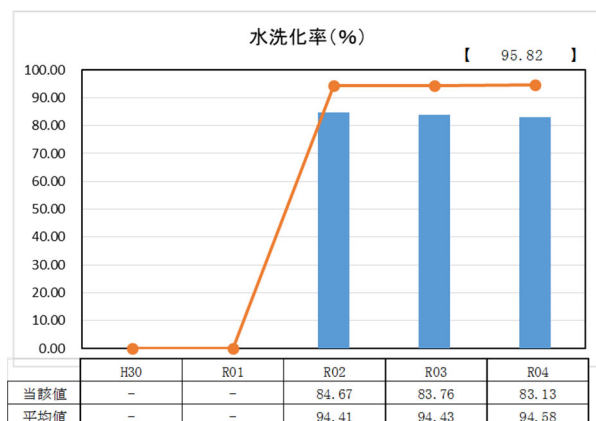
企業債残高対事業規模比率は、全国及び類似団体の平均値に比較して高い水準で推移しています。流動比率は、企業債償還金が多額なため、全国及び類似団体の平均値に比較して低く、企業債による負担が大きい状況となっています。

本市の地理的特性により工事費が割高になってしまうことが、企業債負担が大きくなっている要因であり、汚水処理原価が高い要因でもあります。



水洗化率は、水質保全や使用料収入確保の観点から 100%に近い数字が望まれますが、本市では、現在も未普及対策事業を進めており、処理区域内人口が年々増加しているため、全国及び類似団体の平均値よりも低く推移しています。

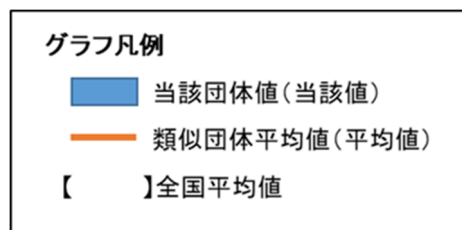
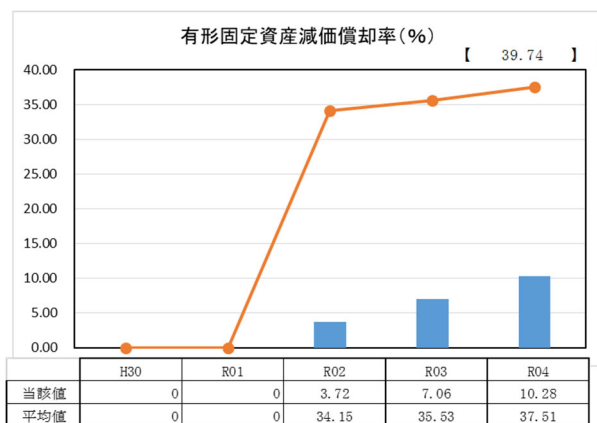
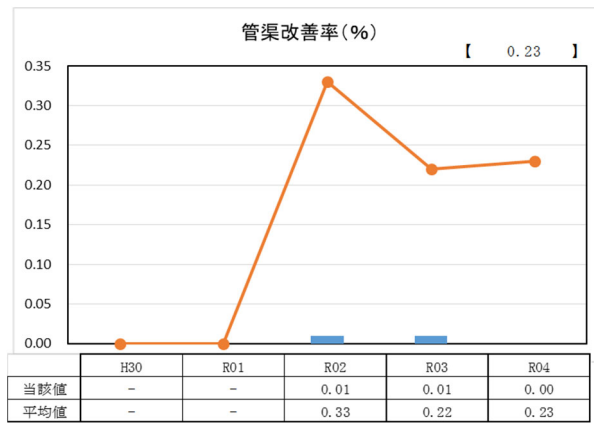
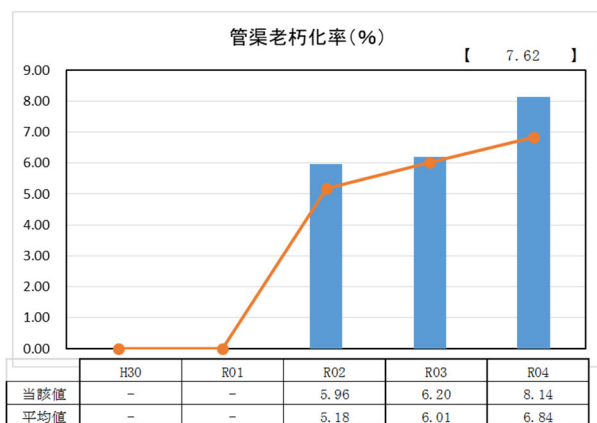
施設利用率は、汚水処理施設の反応タンクの一部を雨水の貯留池に変更したため 100%を超えている年がありますが、汚水処理には支障のない形で運用しています。



②公共下水道事業における老朽化の状況について

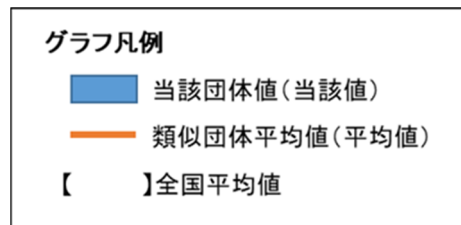
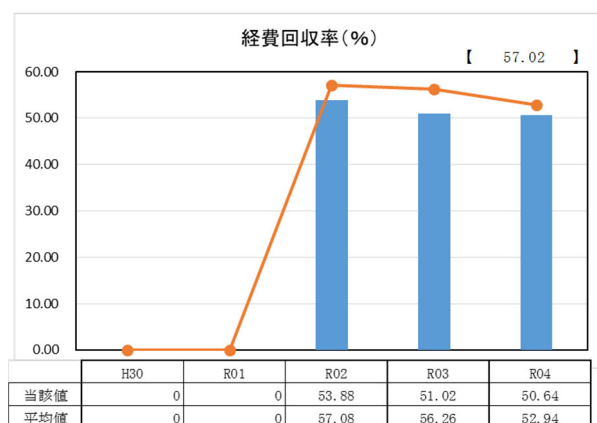
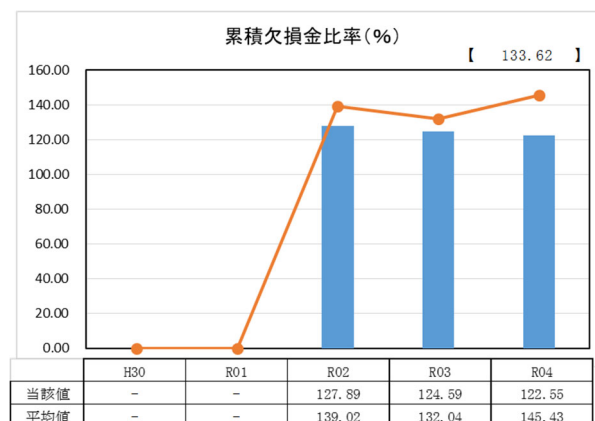
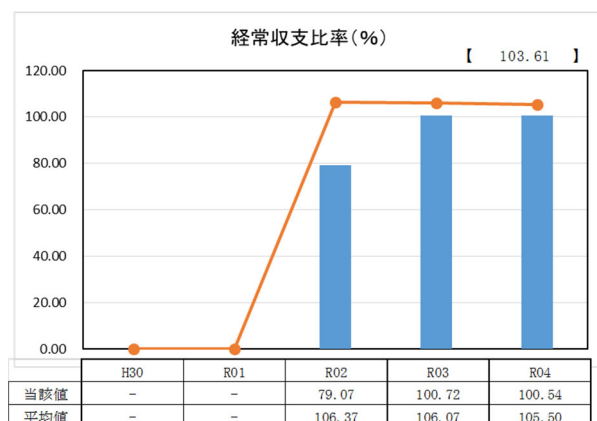
管渠老朽化率は年々上昇しています。全国及び類似団体の平均に近い値で推移しており、管渠の老朽化が進んでいますが、管渠改善率は、全国及び類似団体平均よりも低く、更新が進んでいない状況のため、今後の計画的な老朽化対策が必要です。

なお、有形固定資産減価償却率は、全国及び類似団体平均よりも低くなっていますが、これは、令和2年4月に地方公営企業法を適用した際、適用時の帳簿価額を取得原価として処理したことによる影響です。適用時において、すでに耐用年数を超えていた資産については、残存価格が取得原価として登録されています。これらの資産では、以降の年数経過による新たな減価償却累計額が発生していません。実際には老朽化が進行していますが、減価償却率としての数値には表れないことから、分析には使用できない指標となっています。



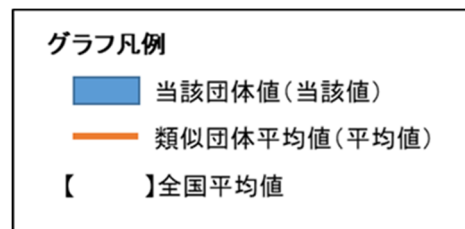
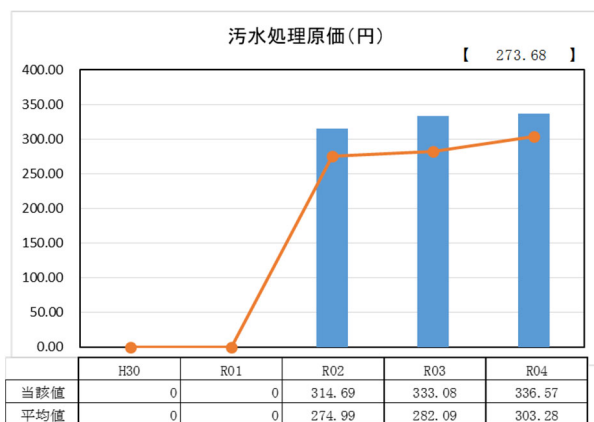
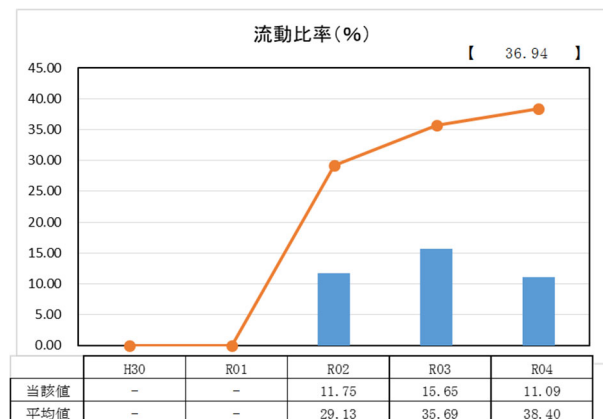
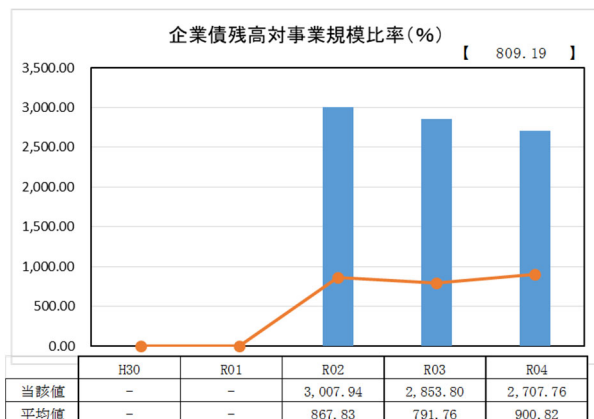
③農業集落排水事業における経営の健全性・効率性について

経常収支比率は令和2年度に100%を下回ったものの、その後は100%以上を維持しています。累積欠損金比率は、全国及び類似団体平均よりは低くなっており、令和2年度に発生した累積欠損金を毎年度減らしています。経費回収率は、他団体と同様に100%を下回っており、公費の繰入によって事業を継続している状況です。



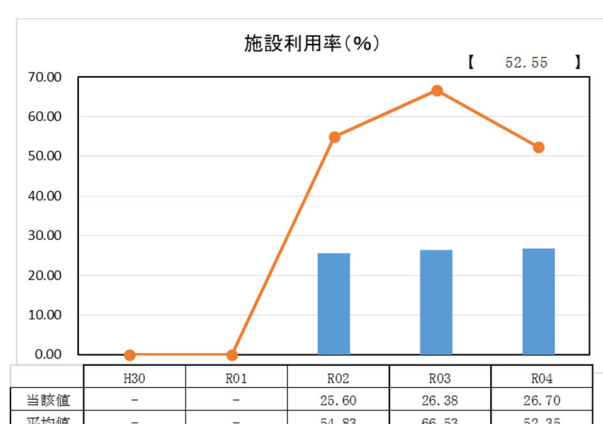
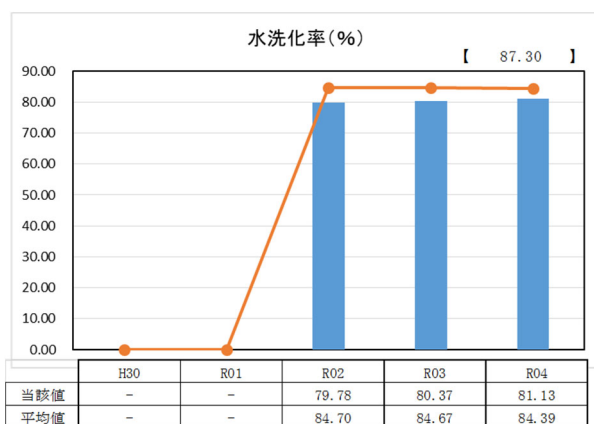
企業債残高対事業規模比率は、全国及び類似団体平均に比較して高い値で推移しており、流動比率は、全国及び類似団体平均に比較して低い状態です。農業集落排水事業の新規の建設工事は終了していますので、過去の建設投資の財源となった企業債が多く残っているものです。

汚水処理原価は経年比較で上昇傾向にあり、全国及び類似団体平均よりも高い水準で推移しています。



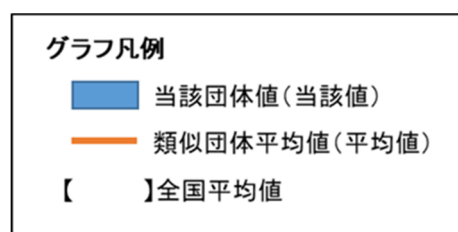
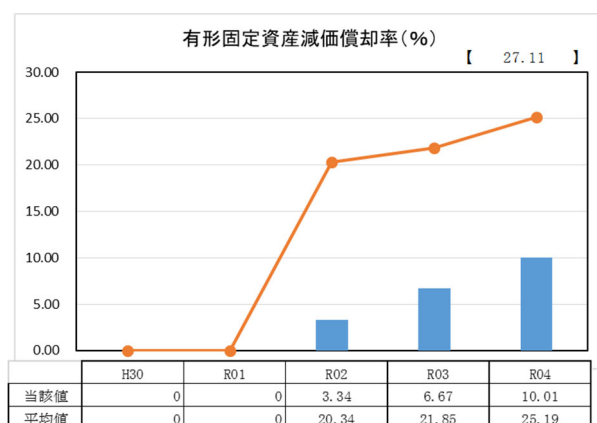
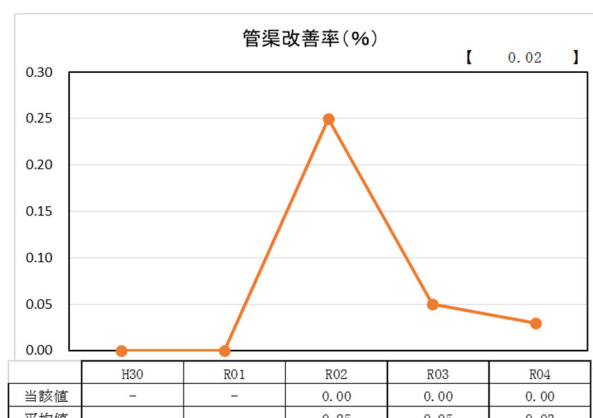
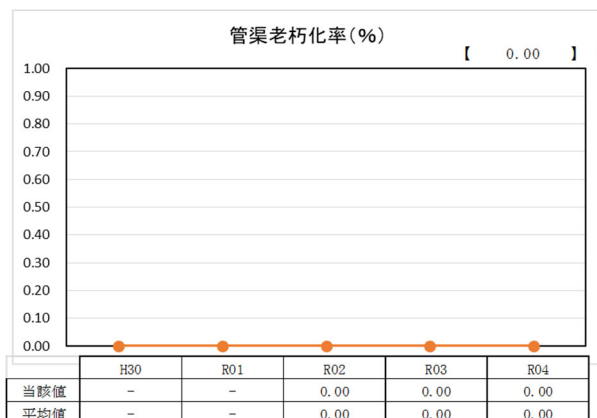
水洗化率は、水質保全や使用料収入確保の観点から 100%に近い数字が望まれますが、本市では、継続的に未接続世帯に対する普及啓発活動を行っているものの、全国及び類似団体の平均値よりも低く推移しています。

施設利用率は、一般的に高い数値であることが望まれますが、全国及び類似団体平均よりも低く、横ばいで推移しています。



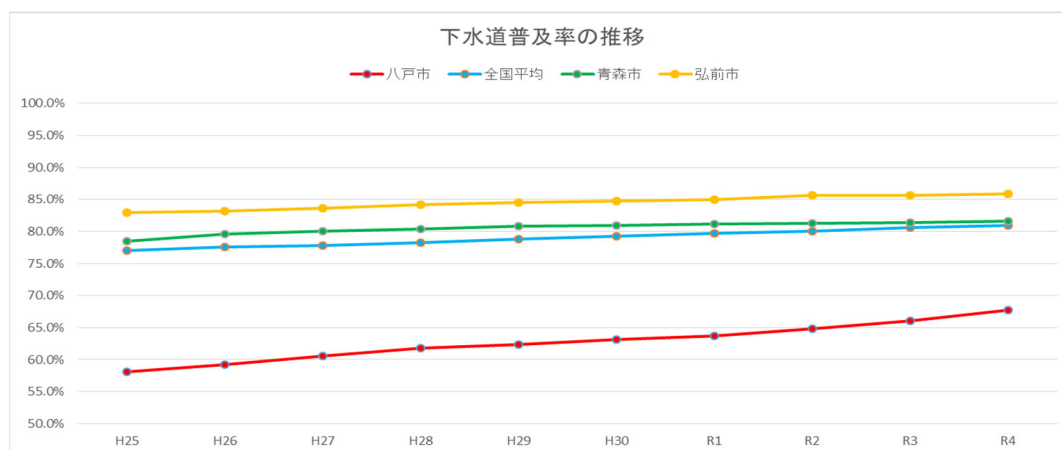
④農業集落排水事業における老朽化の状況について

管渠老朽化率、管渠改善率とも、耐用年数を超えていないため比率はゼロです。



⑤下水道普及率の状況について

当市の普及率は令和4年度末で67.7%です。未普及対策事業に取り組んでいるため、普及率は年々伸びておりますが、県内の青森市や弘前市が全国平均を上回る普及率であるのに対し、当市の普及率は全国平均よりも低い状況で推移しています。



(4) 将来の事業環境について

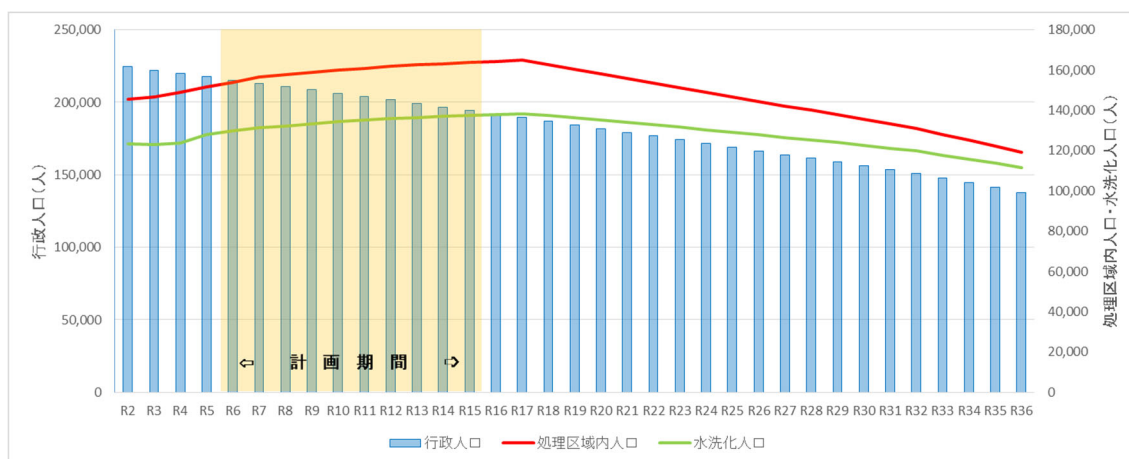
①処理区域内人口・水洗化人口の見通し

本戦略の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による行政人口推計を基にして、処理区域内人口及び水洗化人口を推計しています。

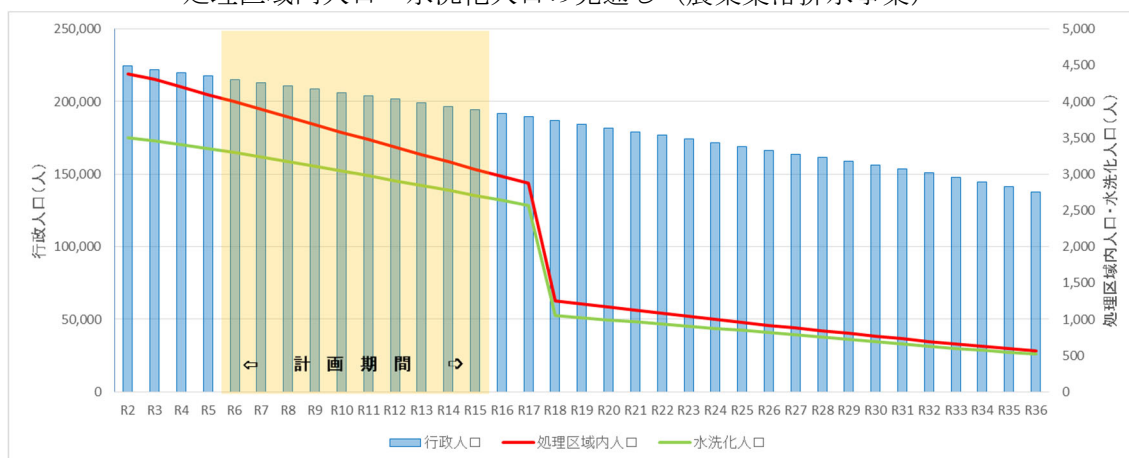
その結果、公共下水道事業においては、未普及対策事業の推進による普及率の上昇に伴い、処理区域内人口が令和 17 年度まで増加すると見込まれ、水洗化人口も当面の期間、増加する見通しとなりました。農業集落排水事業においては、今後の人口減少に伴い、処理区域内人口、水洗化人口とも減少する見通しとなりました。

計画期間最終年度である令和 15 年度には、公共下水道事業の処理区域内人口が 163,789 人、水洗化人口が 137,599 人、農業集落排水事業の処理区域内人口が 3,070 人、水洗化人口が 2,708 人となる見込みです。

処理区域内人口・水洗化人口の見通し（公共下水道事業）



処理区域内人口・水洗化人口の見通し（農業集落排水事業）



※ 農業集落排水事業の R17 から R18 の大幅減は、公共下水道事業への統合によるものです。

②有収水量と下水道使用料の見通し

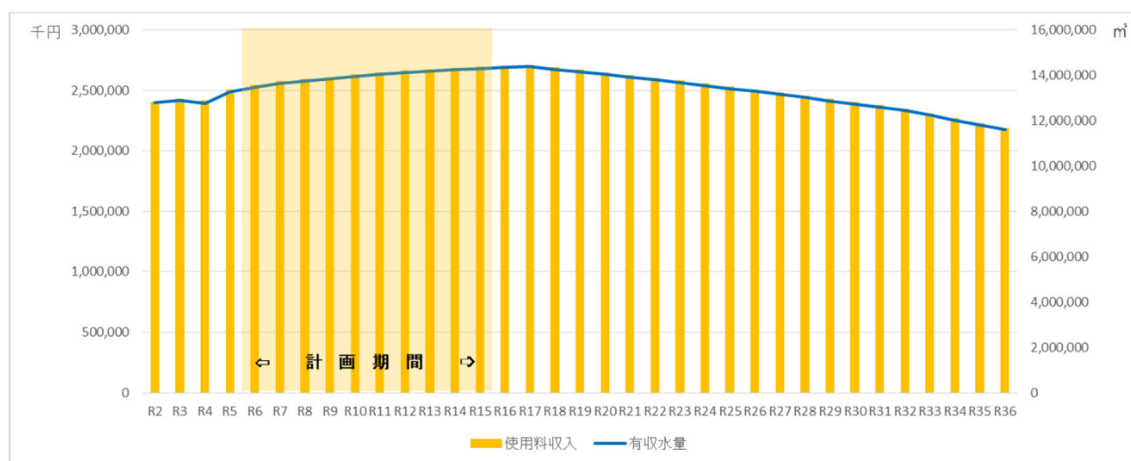
有収水量は、①で算出した水洗化人口を基に、有収水量を水洗化人口で除した1人あたり有収水量の実績平均（H30～R4の5年平均、公共下水道事業 103.9 m³/人、農業集落排水事業 73.5 m³/人）を乗じて推計しています。

下水道使用料は、使用料収入を有収水量で除した使用料単価の実績平均（H30～R4の5年平均、公共下水道 188.5 円/m³、農業集落排水事業 170.6 円/m³）に有収水量を乗じて推計しています。

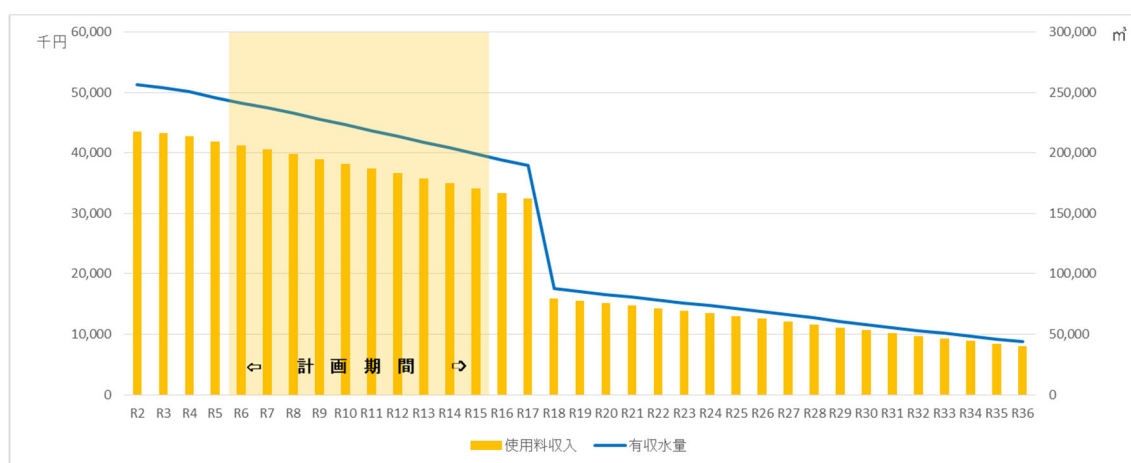
その結果、有収水量、下水道使用料とも、公共下水道事業では緩やかに増加したのち減少していくことが見込まれ、農業集落排水事業では減少していくことが見込まれます。

計画期間である10年間の平均使用料収入は公共下水道事業が約26億2,000万円、農業集落排水事業が約3,800万円となり、公共下水道事業は増加傾向、農業集落排水事業は減少傾向となります。

有収水量と下水道使用料の見通し（公共下水道事業）



有収水量と下水道使用料の見通し（農業集落排水事業）



③企業債償還の見通し

下水道施設の整備は、短期間に多額の投資を必要としますが、整備完了後は長期間使用する施設であるため、その財源として企業債を借入し、住民負担の世代間の公平のための調整を図ることが適当であるとされています。

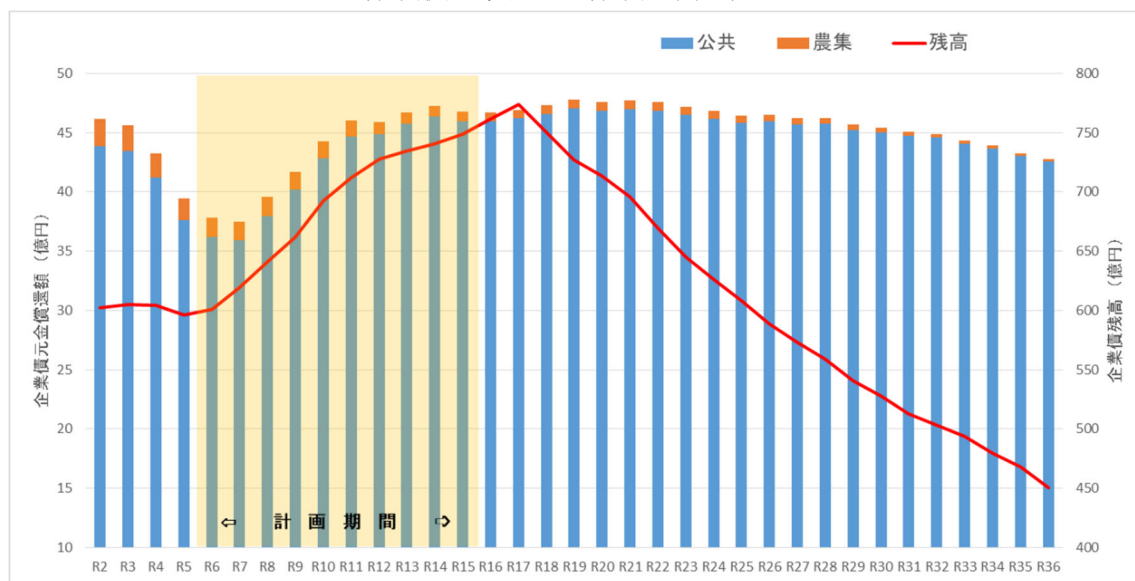
本市の企業債残高は、令和4年度末時点で公共下水道事業が約591億円、農業集落排水事業が約14億円で、計605億円の残高となっています。

今後の未普及対策事業や老朽化施設の更新に要する工事費の見積りから、国庫補助金及び受益者負担金等の財源を充当した残りの工事費に対して企業債を借入すると想定し、30年償還（うち1年据置）で建設改良企業債の償還額を推計しています。

また、減価償却費と企業債元金償還額の差で借入額を算出する資本費平準化債を見積り、20年償還（うち1年据置）による借入を想定し、見込に加えています。

発行済企業債の償還予定に今後の見込を加えた企業債元金の償還見通しは、令和7年度以降増加に転じ、その後、44億円から48億円の範囲で横這いに推移する見込みです。また、企業債残高は、令和17年度にかけて増加し、その後減少する見通しです。

企業債償還額及び企業債残高の見通し



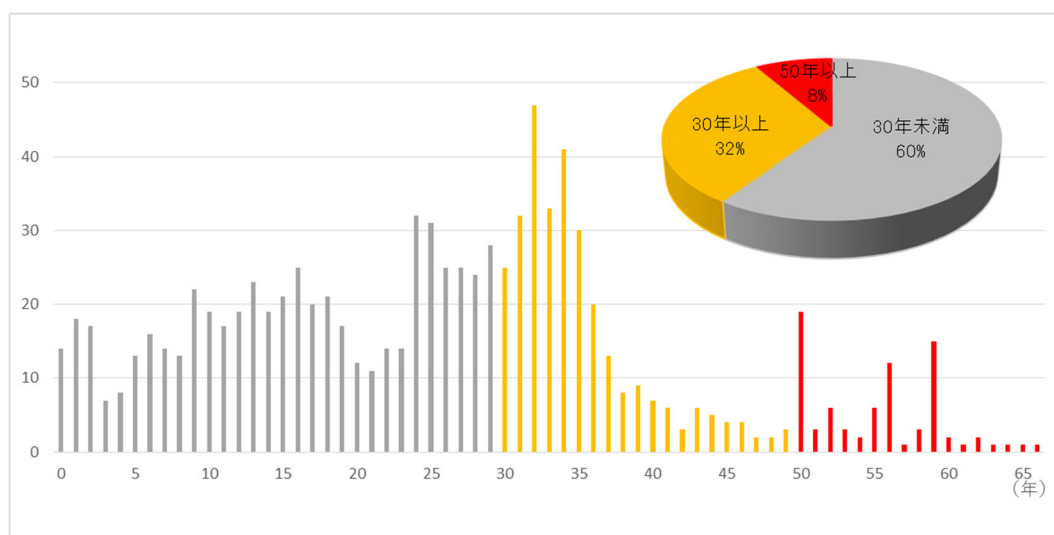
④施設の見通し

(ア) 管路施設の見通し

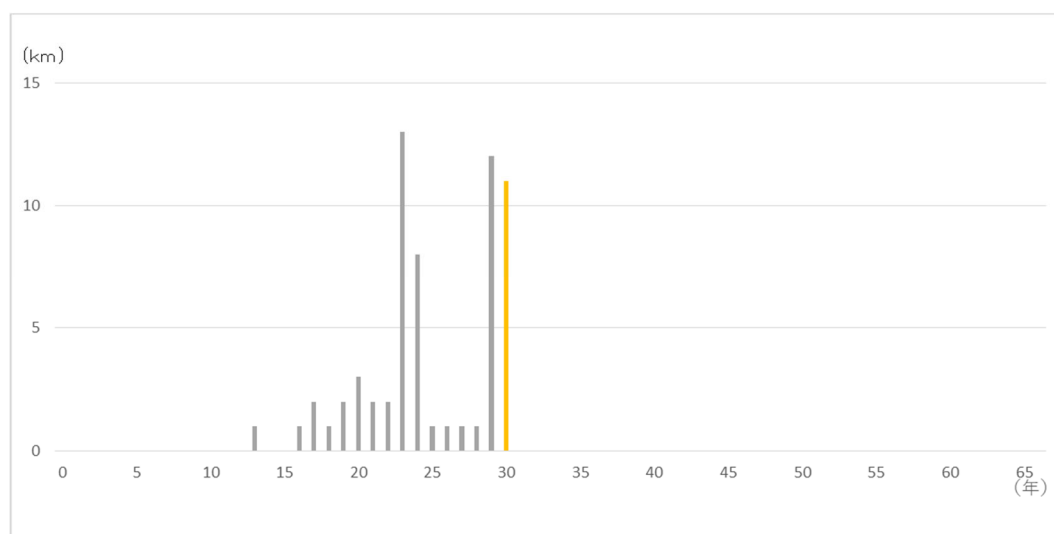
公共下水道事業の令和4年度末時点における管路整備延長は約938kmであり、このうち供用開始後、30～49年を経過したものは約302km、法定耐用年数である50年を経過したものは約76kmあることから、計画的な更新に取り組む必要があります。

農業集落排水事業の令和4年度末時点における管路整備延長は約62kmであり、このすべてが供用開始後30年以下であることから、現段階における更新需要は低いと考えています。

供用開始後経過年数別の管路整備延長（公共下水道事業）



供用開始後経過年数別の管路整備延長（農業集落排水事業）



(イ) 処理場・ポンプ場の見通し

本市下水道事業における処理場は、東部終末処理場が昭和 53 年 9 月、市野沢処理場が平成 5 年 10 月、一日市処理場が平成 6 年 8 月、豊崎処理場が平成 10 年 10 月、島守処理場が平成 12 年 1 月にそれぞれ供用開始しています。

ポンプ場は、雨水排水ポンプ場が 6 箇所、汚水中継ポンプ場が 5 箇所あり、昭和の終わってから平成初期に供用開始している所が多いことから、老朽化が進んでいます。

これまでも、耐用年数の短い機械設備・電気設備の更新等を適宜実施し、適切な維持管理に努めている状況です。

今後の更新需要が増えていく見込みであることから、未普及対策事業を優先しながらも、必要な更新を計画的に進めていくため、ストックマネジメント計画に基づいて経費の平準化に努め、より効率的に改築更新に取り組む必要があります。

(ウ) スtockマネジメント計画

本市のストックマネジメント計画では、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価を踏まえ、施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定した上で、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定しています。また、これらの計画を実施し、結果を評価、見直しを行うとともに、施設情報を蓄積し、ストックマネジメントの精度向上を図っていくことにしています。

限られた人員や予算の中で効果的に予防保全型の施設管理を行っていくため、各設備の特性から、処理機能や予算への影響を考慮し、重要度が高い設備に対し、予防保全を実践していく計画となっています。

⑤組織の見通し

本市の下水道事業では、包括業務委託などにより、民間活力を活用した効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めています。

令和 17 年度の完了に向けて管渠整備を継続することから、当面現状の組織体制を維持していく予定です。

また、地方公営企業法の適用によって始まった公営企業会計制度や老朽化する施設の更新へ対応できる専門的な知識や経験を持った職員の育成に努め、持続可能な組織体制を構築していく必要があります。

(5) 下水道事業の課題

これまで下水道事業の概要として、本市におけるこれまでの取組や現在の施設等の状況、今後の予測などを通じて、現状を確認してきました。また、社会環境の変化や要請として、人口減少や節水機器の普及等に伴う使用料収入の減少、物価高騰等による維持管理及び投資コストの増加、近年の大雨被害に伴う浸水・防災対策の必要性などが挙げられます。

これらの内容を踏まえて、本市が下水道事業を持続的に推進するにあたっての解決すべき課題を次のとおり整理します。

＜本市の下水道事業における解決すべき課題＞

①未普及の解消及び水洗化の促進

- ・普及率が低いです。未普及対策事業を進める必要があります。
- ・水洗化率が低いです。接続促進に取り組む必要があります。

②経費節減の徹底

- ・污水处理原価が高く、経費回収率が低く、企業債残高が多額です。経費節減と収入確保に取り組む必要があります。

③老朽化施設の長寿命化対策及び改築更新

- ・既存施設が老朽化しています。改築更新に取り組む必要があります。

④安定的な財源の確保

- ・経費が著しく増加していくのに対し、使用料収入はあまり伸びない見込です。水洗化の促進による使用料収入の確保と適正な公費負担の確保に取り組む必要があります。

⑤民間活力等の更なる活用

- ・効率的に事業を継続するため、民間活力の活用に取り組む必要があります。

⑥人材の育成

- ・事業を継続するためには、専門的な知識や経験を持った職員が不可欠です。研修等に取り組み、人材を育成する必要があります。

⑦農業集落排水事業の今後の在り方

- ・人口減少が急速に進む農業集落排水事業では、事業の継続が困難になることが見込まれます。今後の污水处理をどのようにしていくべきか、検討する必要があります。

3 経営の基本方針

下水道事業は、市民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、河川や水路等の公用水域の水質保全の観点からも重要な役割を担っています。

本市の下水道事業では、今後の10年間に於いて、未普及地域解消に向けた下水道整備を進めるほか、老朽化した施設や設備の更新に取り組む予定です。

人口減少や物価上昇などの社会情勢の変化により、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、今後の継続的・安定的な事業推進のため、次の5点を基本方針として取り組んでいきます。

①計画的な建設投資の実施

公共下水道基本構想に基づき、未普及対策事業による処理区域の拡大並びに安定的な汚水処理の確保のため、国庫補助金、企業債等の財源を確保しながら、必要な投資を計画的に実施します。

②下水道施設等の適正な管理・更新

施設・設備の保守・点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努めます。

また、施設の老朽化対策として、本市のストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を進めます。

③水洗化の促進

下水道未接続者に対する普及啓発活動を継続するとともに、融資あっせん制度を活用しながら、水洗化に要する経済的負担を軽減し、水洗化の促進を図ります。

④安定した経営基盤の確立

人口の減少や施設・設備の更新需要の増加など、今後の下水道事業の経営環境は厳しいものとなる見込みですが、財源が不足する場合には、使用料改定のみで確保するのではなく、投資の平準化や事業の統合・見直し、民間活力等の活用による経費節減に努めながら、補助金や繰入金などの財源確保を図ることによって、経営の健全化、効率化を進め、安定した事業運営に取り組みます。

⑤人材の育成

下水道施設等の適正な維持管理や更新には、業務の知識はもちろんのこと、十分な現場経験や高度な技術が必要であることから、OJTを基本としながら、外部研修を効果的に取り入れて人材を育成します。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）について

本戦略に掲げた経営の基本方針の下、適切な投資と経営の健全化との両立を図るため、今後の収支計画を見込みました。

収支計画の策定に当たっては、投資規模や使用料改定による長期的な経営状況を予測するため、複数のパターンで30年超の収支予測を行い、次のとおり本経営戦略に採用する目標値を定めました。

なお、投資・財政計画（収支計画）の詳細は、巻末資料に掲載のとおりです。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

【公共下水道事業】

今後10年間の計画期間内では、公共下水道基本構想に基づき、未普及対策事業を重点的に進めるため、下表のとおり、投資に関する目標値を定めます。

投資についての 目標となる指標	令和4年度 実績値	令和10年度 目標値	令和15年度 目標値
下水道普及率	67.77	77.48	84.28
水洗化率	83.13	84.00	85.00

また、下水道施設の長寿命化等を図ることを目的に、ストックマネジメント計画を基本とし、国のマニュアルなどを踏まえながら、老朽化対策にも取り組みます。

<管路建設改良>

令和4年度末で下水道普及率は67.77%と、全国平均や類似団体平均よりも低い状況です。未普及地域解消のため、国庫補助金を最大限に活用しながら、下水道基本構想に基づいて、下水道整備を積極的に進めます。整備が完了した地域では、下水道未接続者へのチラシ配布や戸別訪問による早期の接続促進を図るほか、接続工事等にかかる金銭的負担を軽減するため、現在も実施している利子補給（助成制度）を引き続き実施し、水洗化率の向上に努めることで、使用料収入の確保に繋がります。

令和4年度末の管渠老朽化率は8.14%です。老朽化に伴う事故を発生させないためにも、老朽化対策が重要になりますが、耐用年数に基づいて改築更新を実施した場合、更新投資が多額となり、収支を均衡させることが困難になります。そのため、管路の詳細調査を実施し、ストックマネジメント計画に基づいて更新投資の平準化を図りながら、必要な長寿命化対策を着実に進めていきます。

＜ポンプ場・処理場建設改良＞

ポンプ場及び処理場の機能を維持するため、ストックマネジメント計画に基づき、機能低下した設備の機能更新等を実施します。今後 10 年間の計画期間内では、処理場の反応タンク設備や雨水ポンプ場のポンプ設備の改築更新等を見込んでいます。

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業は整備が完了していることから、大規模な新設投資の見込はありません。今後 10 年間の計画期間内に実施する建設改良としては、供用中の施設の機能を維持するための更新投資になります。事業費の平準化に努めながら、緊急性の高いものから優先順位をつけて実施します。

なお、農業集落排水事業の 2 地区（一日市地区及び豊崎地区）の汚水処理の効率化を図るため、公共下水道への接続（令和 17 年度予定）による広域化を予定しています。

今後 10 年間に予定している主な事業費及び事業期間は、下表のとおりです。

事業概要	事業費 (億円)	事業期間									
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
污水管渠工事 (未普及対策)	358.0										
管渠更新工事 (老朽化対策)	37.3										
設備更新工事 耐震補強工事	118.2										
農業集落排水 事業更新工事	1.9										

②収支計画のうち財源についての説明

前述の投資を計画どおりに進めながら、下水道サービスを維持・継続していくため、経費の節減を図りながら、財源の確保に努めます。建設改良投資の財源としては、国庫補助金を活用し、残りの財源として企業債を借入します。維持管理費及び元利償還金の財源としては、未普及の解消と水洗化の促進によって使用料収入の確保に努めるほか、資本費平準化債を借入します。また、下水道事業に係る経費負担区分原則に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、財政当局と協議しながら、一般会計繰入金を確保します。

次表のとおり目標値を定め、安定した経営基盤の形成に努めていきます。

【公共下水道事業】

財源についての 目標となる指標	令和 4 年度 実績値	令和 10 年度 目標値	令和 15 年度 目標値
経常収支比率	102.87	100.00 以上	100.00 以上
経費回収率	98.93	100.00 以上	100.00 以上

【農業集落排水事業】

財源についての 目標となる指標	令和 4 年度 実績値	令和 10 年度 目標値	令和 15 年度 目標値
経常収支比率	100.54	100.00 以上	100.00 以上
経費回収率（※）	50.64	100.00 以上	100.00 以上

※ 経費回収率の目標値は、独立採算の原則に照らし 100%以上として設定していますが、農業集落排水事業の実績値としては約 50%となっており、この目標値とは乖離しています。これは、農業集落排水事業は処理区域内人口密度が低いため、投資費用に対する 1 件当たりの回収額が高くなる中で、公共下水道事業と同一料金としていることが主な要因です。

（ア）使用料収入について

計画期間内の使用料収入は、未普及対策事業を進め、接続人口が増えることで、緩やかに増加する見込みです。長期的な推計では人口減少などの理由から減少していく傾向にあり、物価の上昇や電力の高騰など、経費の増も見込まれることから、適切な時期に使用料改定を検討する必要があると考えています。

現時点では、国庫補助金や一般会計繰入金を確保し、施設・設備の長寿命化等による経費の削減に取り組むことにより、経営戦略の次回改定までの期間においては、現在の使用料体系を維持したままでも事業を継続できる見込みです。

（イ）国庫補助金について

今後予定している国の補助事業としては、公共下水道の污水管渠整備（未普及対策事業）及び汚泥処理施設改築事業（資源循環形成）と、処理施設の老朽化対策を想定しています。社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金を有効に活用していきます。

(ウ) 企業債について

企業債については、建設改良事業費に国庫補助金等を充てた残りの財源として借入します。また、資本費平準化債を活用し、下水道利用者の資本費負担を軽減するほか、世代間の負担の公平性を図るため、資本負担の一部を次世代に繰り延べします。

今後 10 年間の計画期間では、令和 17 年度の管渠整備の完了に向けて建設投資を積極的に進めることから、新たな借入額を 586 億円（R6 から R15 の借入総額）と見込んでいます。これにより、企業債残高は令和 4 年度末の 605 億円から令和 15 年度末には 749 億円まで増える見込みですが、完了後は新たな借入額が少なくなるため、企業債残高も減っていく見込みであり、令和 25 年頃に 600 億円程度、令和 32 年頃に 500 億円程度となる見通しです。

将来世代の負担を考慮し、企業債発行額の適切な管理に努めます。

(エ) 繰入金について

総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について（通知）」が示す繰出基準内の繰入金について、所要額を算定します。

農業集落排水事業においては、規模が小さく維持管理が高コストになることから、独立採算による経営が困難な状況であり、賄いきれない不足額を基準外の繰入金として計上します。繰入金は使用料収入と並ぶ収入の柱であり、繰入金なしでは事業が成り立たないことから、財政当局とも協議しながら、今後も繰入金による補填を継続していきます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用に関する考え方は次のとおりです。

職員給与費		本市下水道事業は地方公営企業法の一部を適用しており、職員の人事は一般会計との異動があるため、昇給による給与費の増は見込んでいません。また、職員数も現状のままとしており、過年度の実績を基に算定しています。
動力費（※）		過年度の実績を基に、施設数の増減を加味して算定しています。
修繕費（※）		今後の修繕予定に基づき算定しています。
材料費（※）		過年度の実績を基に算定しています。
経費 （その他）	光熱水費（※）	過年度の実績を基に、施設数の増減を加味して算定しています。
	通信運搬費（※）	過年度の実績を基に算定しています。
	委託料（※）	過年度の実績を基に、施設数や水量の増減を加味して算定しています。
	流域下水道負担金	過年度の実績を基に算定しています。

減価償却費	投資計画額を基に算定しています。
支払利息	新たに借入する企業債については、年利 1.0%として算定しています。
その他（※）	過年度の実績を基に算定しています。

（※）の費用については、今後の物価上昇（毎年度 2%上昇）を見込んでいます。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組について

投資・財政計画に未反映の取組や、今後検討予定の取組などは次のとおりです。

①今後の投資についての考え方・検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水処理区域のうち、一日市地区及び豊崎地区については、令和 17 年度の公共下水道への接続に向け、計画的に進めていきます。 今後の方針が決定していない市野沢地区及び島守地区については、今後の方針を検討します。
投資の平準化に関する事項	令和 7 年度に下水道ストックマネジメント計画の改定を予定しています。 中長期的な改築需要予測の精度を向上させるとともに、投資の平準化を推進します。
民間活力の活用に関する事項（PPP／PFI など）	ウォーター PPP の導入決定が交付金の要件とされたことを踏まえ、今後の活用について検討します。
その他の取組	災害に強い下水道基盤の確立を目指し、耐震化や耐水化を進めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況等

使用料の見直しに関する事項	使用料改定については、本市における今後の使用料収入の状況や改築更新の需要等を踏まえた経営状況を考慮した上で、経営戦略の次回改定と合わせて検討します。 また、毎年度の決算に基づく検証を行い、計画と大きく乖離した際は、随時、使用料改定についての検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	現時点で取組予定はないものの、他自治体の先進的な取組事例の情報収集に努めながら、必要に応じて検討します。

その他の取組	広報や融資あっせん制度により、水洗化の促進に努めていますが、他都市の事例等も参考にしながら、より効果的な水洗化促進策について検討します。
--------	--

③投資以外の経費についての考え方・検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、P P P / P F I など)	包括的民間委託により実施している処理場等の維持管理業務委託について、ウォーターP P Pを導入した場合の委託内容等を検討整理し、民間活力を有効に活用します。 また、職員の技術力をどのように維持していくかが課題となるため、知識や技術の伝承手法等について検討します。
職員給与費に関する事項	今後、ウォーターP P Pの導入などによっては、職員数や配置の変更も想定されることから、効率的な業務執行体制を構築し、適正な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	今後の改築更新に合わせて省エネ機器の導入等を検討し、動力費の低減に努めます。
薬品費に関する事項	常に情報収集に努め、経費削減の方策を検討していきます。
修繕費に関する事項	定期的な点検により、軽微な損傷のうちに修繕を実施することで、重大な故障等を未然に防ぎ、突発的な経費増大が発生しないよう取り組みます。
委託費に関する事項	新規・既存の契約に関わらず、統廃合などの可能性を検証し、契約事務の効率化、経費の節減を目指します。
その他の取組	公営企業会計や建設改良事業等の専門的な知識・技術を習得するために、関連する各種研修等に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。 収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証し、対策に取り組みます。

④使用料改定の検討時期について

投資・財政計画の長期試算では、令和 17 年度の管渠整備完了後において、使用料収入が減少に転じる見込みであり、将来は使用料改定が必要だと考えています。また、想定どおりに使用料収入が増えていかない場合や、物価の急上昇などで費用が増大した場合は、収支均衡が難しくなることから、早期の使用料改定が必要になることも想定されます。

適切な時期に使用料を改定するため、毎年度の決算に基づく検証を行い、計画と大きく乖離した際は、随時、使用料改定についての検討を行います。また、大きな乖離が無い場合においても、経営戦略の見直し・改定の時期に合わせて、5 年後を目安に使用料改定の検討を実施します。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
適正使用料の検証											
使用料改定の検討	○					○					○
経営戦略の改定		○				○					○

5 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けた取組としては、大きく分けて有収水量の確保、維持管理の効率化、使用料の適正化の 3 つと考えています。

本市では、普及率・水洗化率ともに低い状況にありますので、未普及対策事業を進め、水洗化促進を図ることで、有収水量の確保に努めます。維持管理については、現在も処理場施設等において、官民連携手法である包括的民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っている状況です。今後、ウォーター P P P の導入を検討するなど、さらなる効率化の可能性について検討していきます。使用料については、随時検証しながら、適切な時期に使用料の改定を検討します。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
有収水量の確保											
未普及対策											
水洗化促進											
維持管理の効率化											
包括的民間委託											
ウォーター P P P の検討											
使用料の適正化											
適正使用料の検証											
使用料改定の検討	○					○					○

6 経営戦略の進捗管理

本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。

また、経営戦略の見直しについては、本市における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5年後を目安に行います。

なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。

以下、本戦略の計画期間における目標値を再掲します。

指標	令和4年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	令和15年度 (目標値)
下水道普及率（公共）	67.77	77.48	84.28
水洗化率（公共）	83.13	84.00	85.00
経常収支比率（公共）	102.87	100.00 以上	100.00 以上
経費回収率（公共）	98.93	100.00 以上	100.00 以上
経常収支比率（農集）	100.54	100.00 以上	100.00 以上
経費回収率（農集）	50.64	100.00 以上	100.00 以上

卷末資料

経営比較分析表（令和4年度決算）

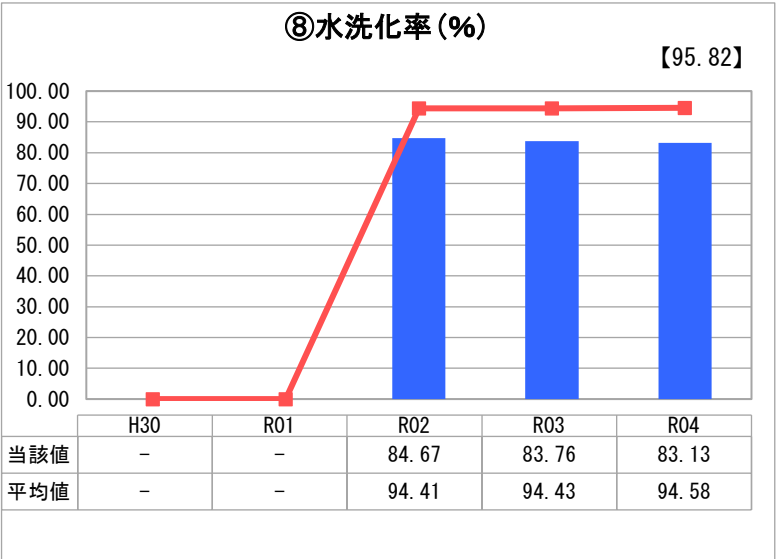
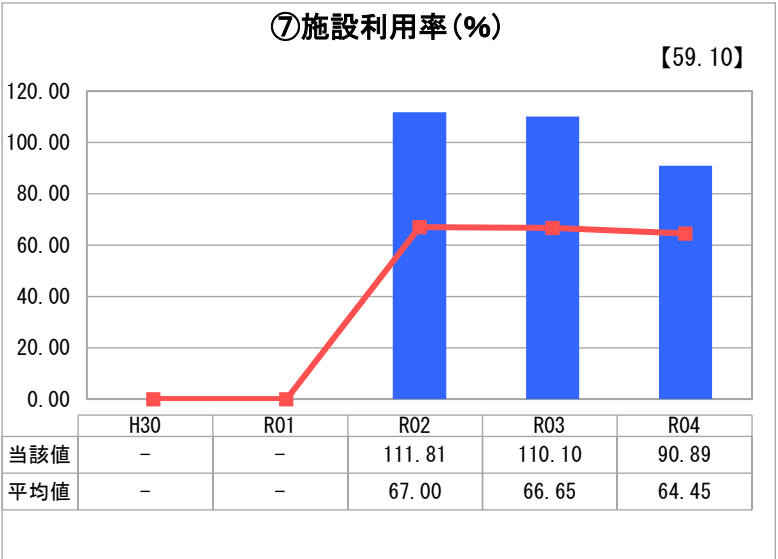
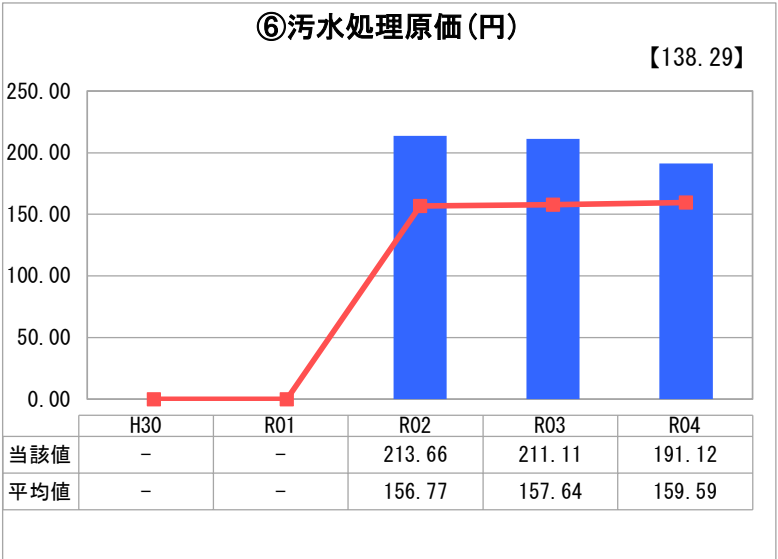
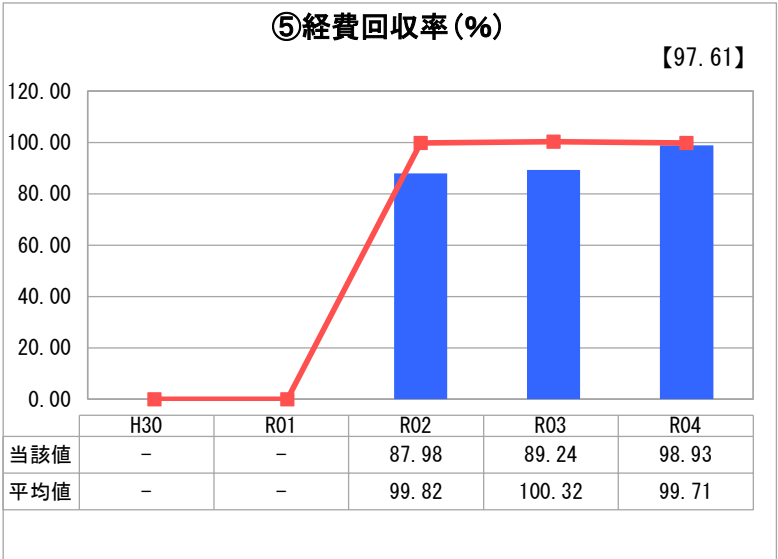
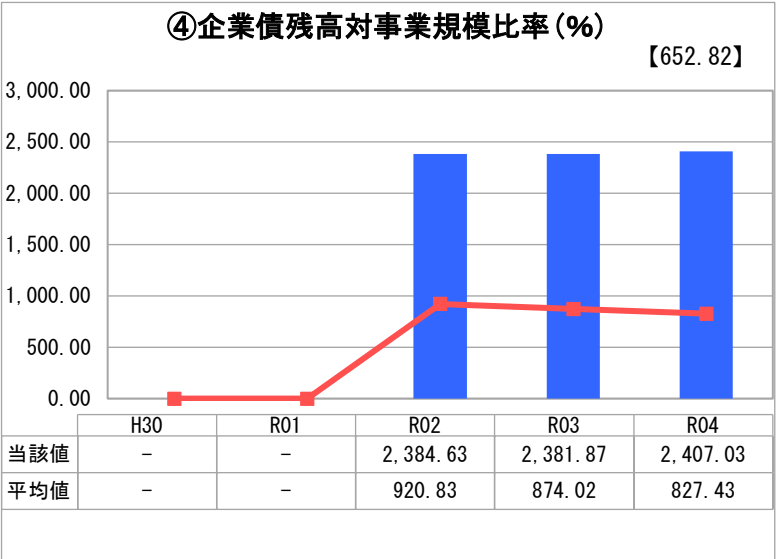
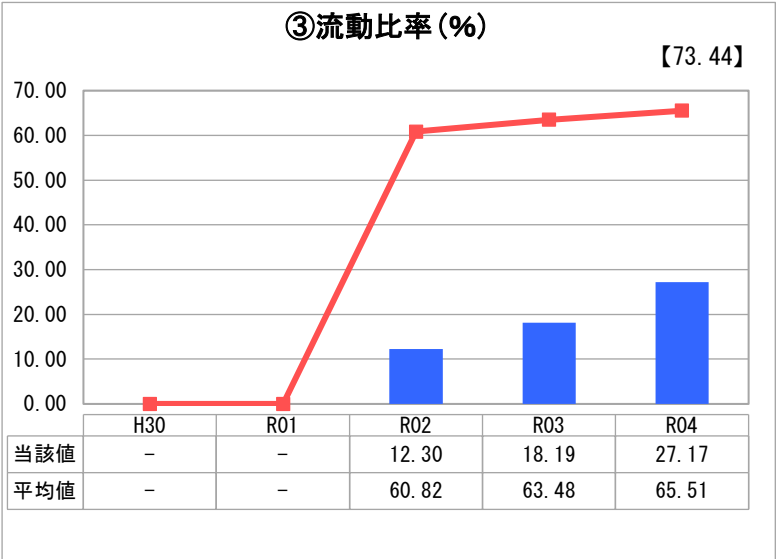
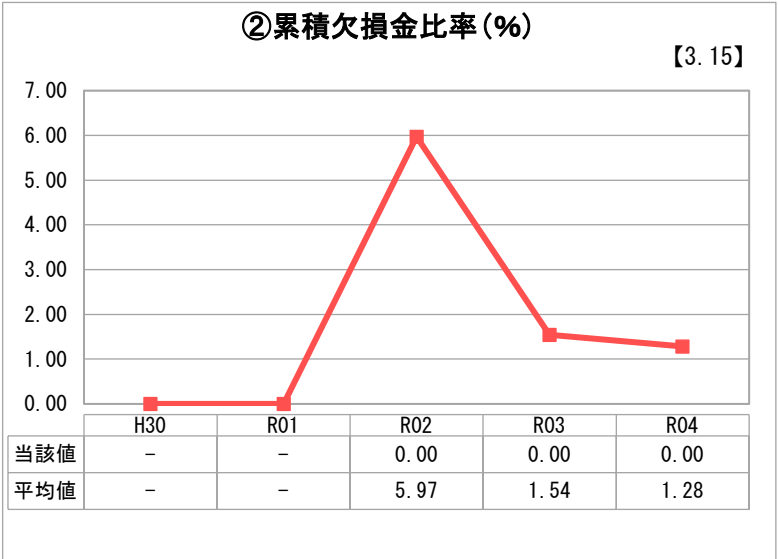
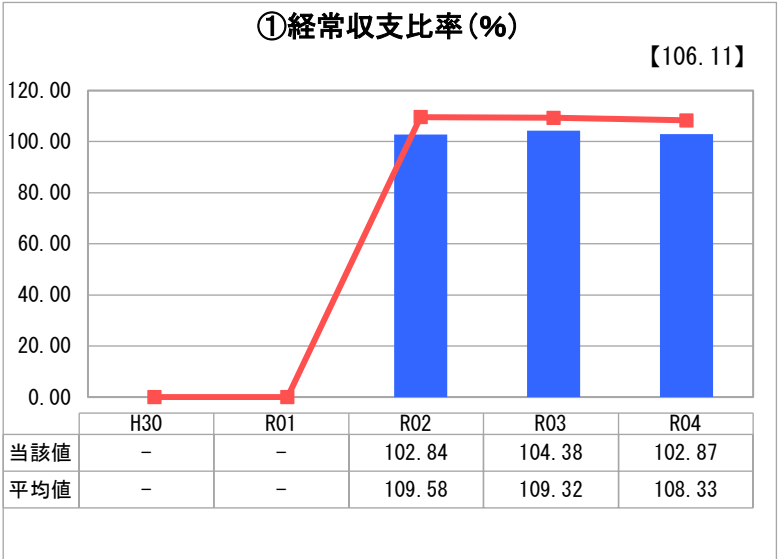
青森県 八戸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	50.76	67.77	70.64	3,383

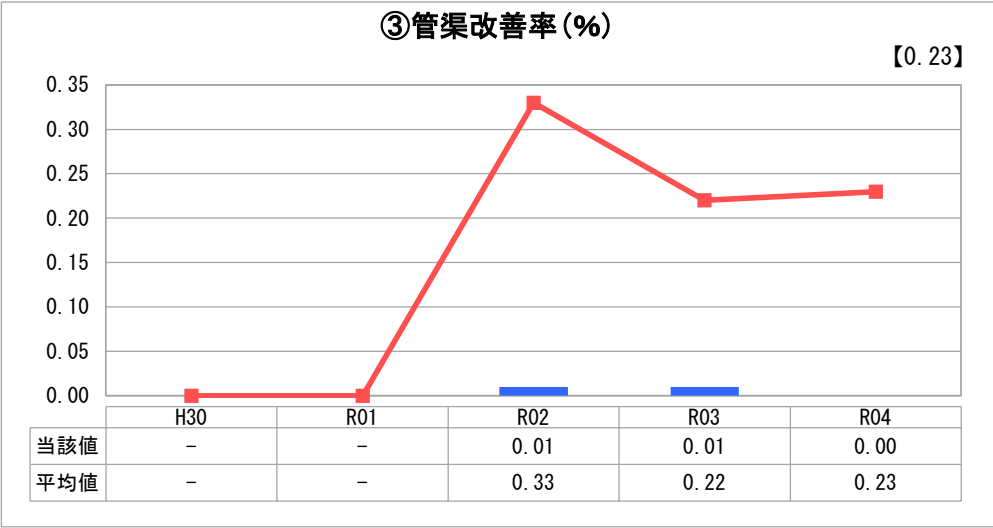
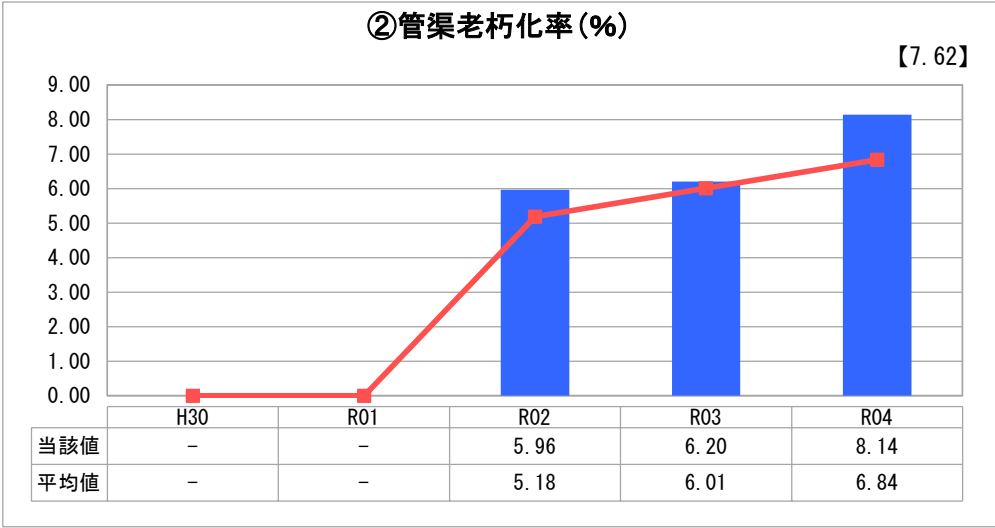
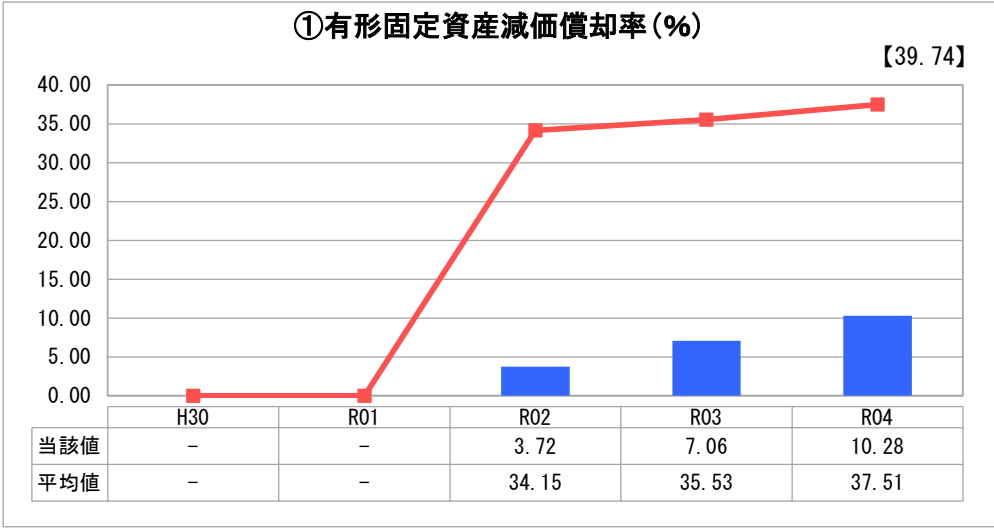
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
221,229	305.56	724.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
148,906	38.34	3,883.83

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用を賄えている状態である。

②累積欠損金比率
前年度に引き続き決算は黒字となったため、累積欠損金は発生していない。

③流動比率
企業債償還金が多額なため流動比率が低い、使用料収入や一般会計繰入金で企業債を償還する見込みである。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値より高いが、今後も未普及解消や老朽化対策により企業債発行額は横ばいに推移する見込みであり、一方、償還額は発行額より多い見込みであるため残高は減少していく見通しである。

⑤経費回収率及び⑥污水处理原価
当市の地理的特性により工事費が割高になり污水处理費に含まれる資本費が大きくなるため、各指標の平均値と差が生じている。使用料収入の確保、経費節減により指標の改善を目指す。

⑦施設利用率
污水处理施設の反応タンクの一部を雨水の貯留池に変更し、污水处理に支障のない形で運用していたため100%を超えていたが、水処理棟をR4年度より供用開始し処理能力が増えたことで100%を下回った。

⑧水洗化率
概ね83%台で推移しており、類似団体平均値より低くなっている。今後も接続促進に取り組み、指標の向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

管渠老朽化率は類似団体平均値を上回る数値だが、管渠改善率は下回っていることから、老朽化対策を進める必要がある。

今後、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化への対応を進めることから、管渠改善率は緩やかに上昇すると見込まれる。

全体総括

当市の公共下水道事業は供用開始から40年以上経過しているが、普及率は67.77%と他都市に比べ低いことから、現在も未普及地域の解消に向けて建設事業を継続している状況である。一方で、老朽化対策等のメンテナンス経費も増加していく見通しである。投資と維持管理経費を限られた収入で賄う必要があるため、国庫補助金等の財源を活用し課題解決に努める。

類似団体との比較では、污水处理原価の高さ、水洗化率の低さが課題としてあげられることから、経費節減に努めることで污水处理原価を下げるとともに、未普及解消工事を進めることで普及率を向上させ、公共下水道への接続を促すことにより水洗化率の向上並びに使用料収入の確保を図り、将来にわたり継続的かつ安定的な事業経営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

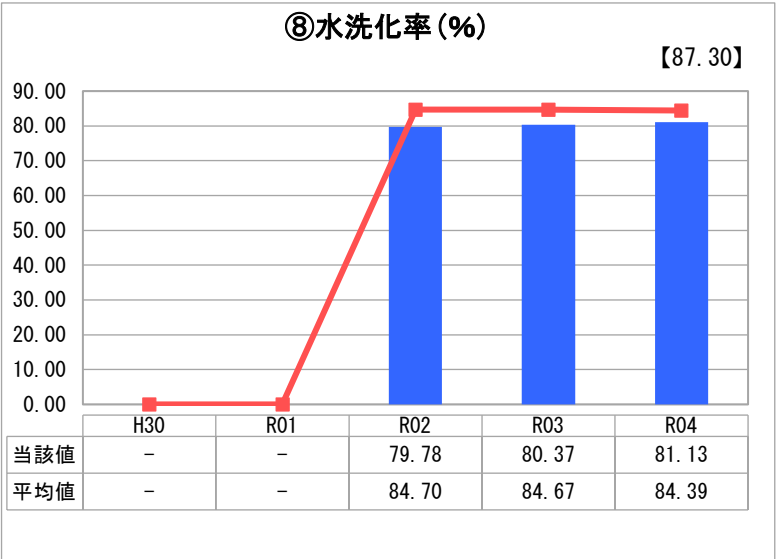
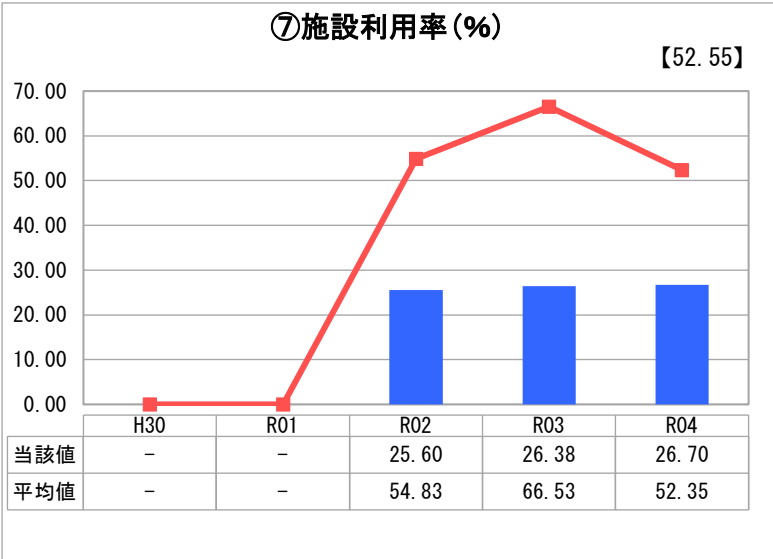
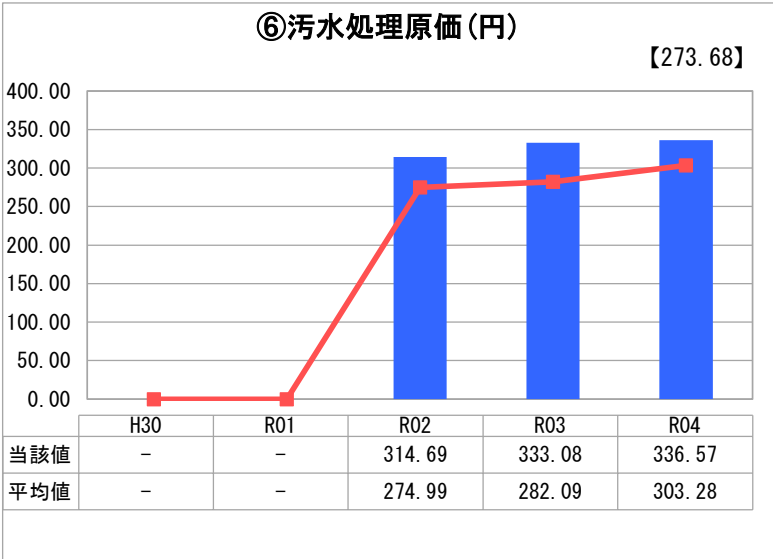
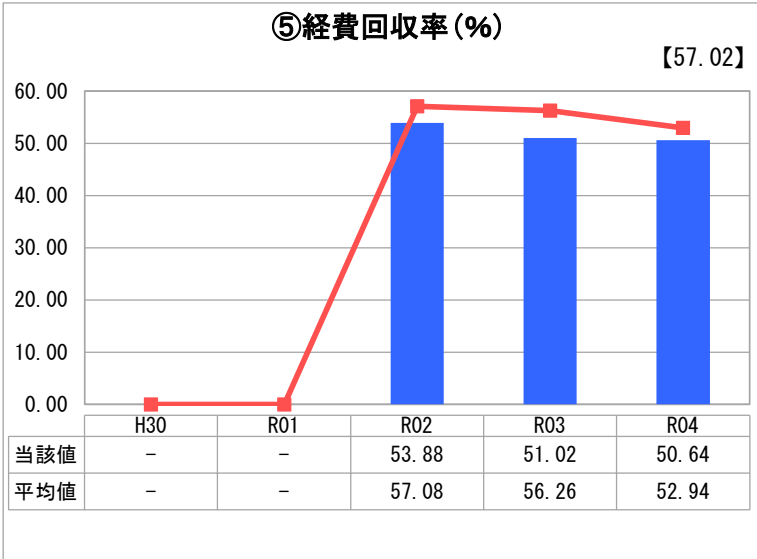
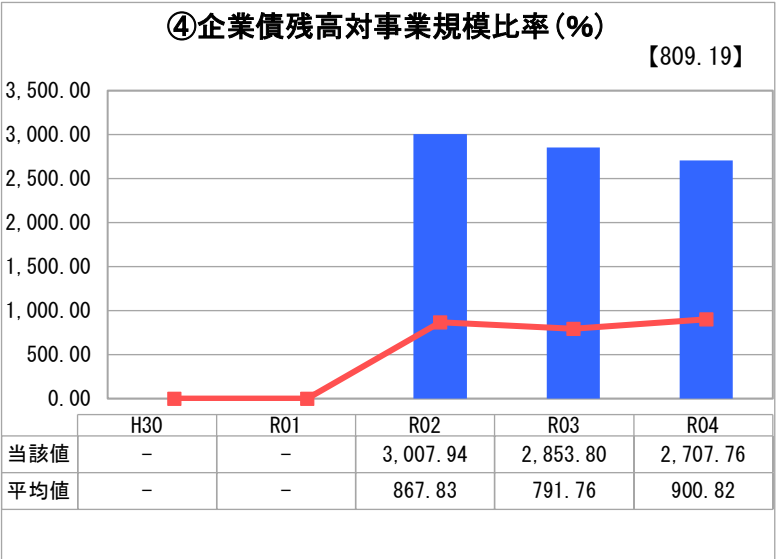
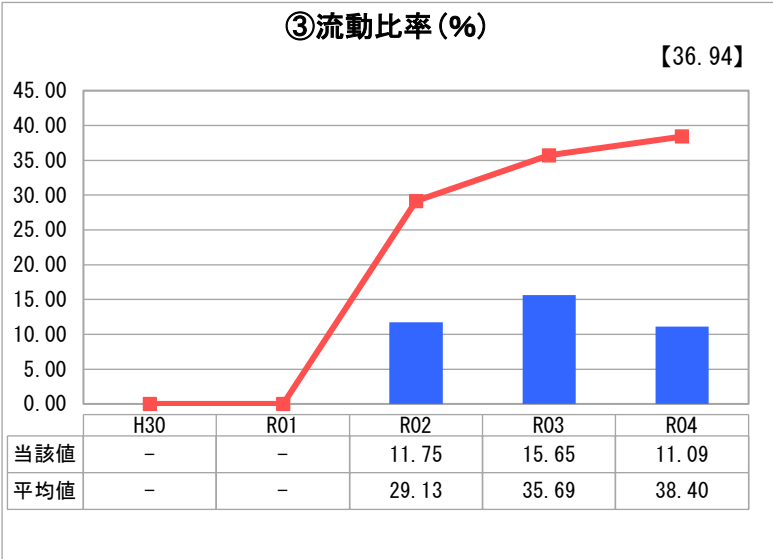
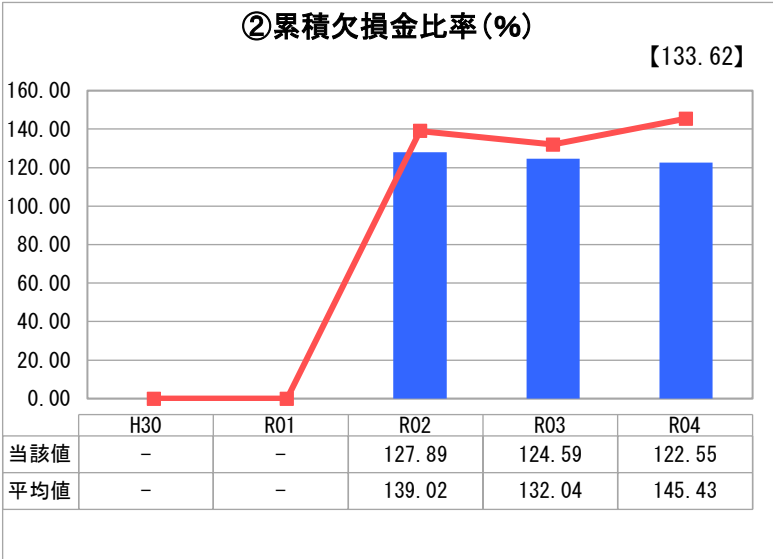
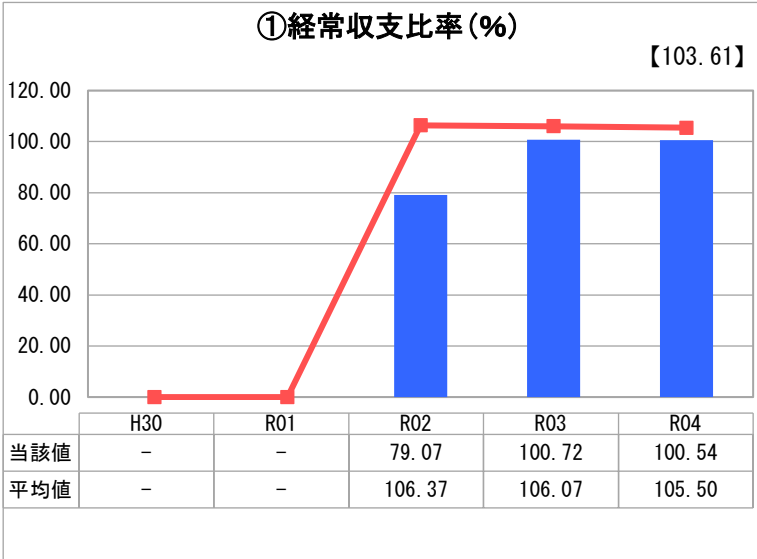
青森県 八戸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.86	1.91	90.98	3,383

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
221,229	305.56	724.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,202	4.37	961.56

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
- 令和4年度も経常利益を計上したが、使用料収入だけでは経費を賄えず、一般会計からの繰入金で補っている状況である。接続率向上による収益の確保や更なる経費節減等の経営改善が必要である。
- ②累積欠損金比率
- 法適用初年度(令和2年度)の赤字分が累積欠損金となっており、令和3年度以降の黒字により、毎年度少しずつ減少している。今後も黒字を継続し、累積欠損金の解消を目指す。
- ③流動比率
- 企業債償還金が多額のため流動比率が低いが、企業債の償還については一般会計からの繰入金で返済する見込みとなっている。
- ④企業債残高対事業規模比率
- 現状は類似団体よりも高い値だが、新規の建設工事は終了しており、大規模な改築更新の見込みもないため、今後は企業債残高が減少する見込みである。
- ⑤経費回収率及び⑥汚水処理原価
- 使用料収入の確保と汚水処理経費の節減に努めることで、指標の改善を目指す。
- ⑦施設利用率
- 類似団体平均を下回っており、将来の人口減少も見込まれるため、施設の更新時期を迎えた際は、統廃合や規模の縮小等について検討する必要がある。
- ⑧水洗化率
- 水洗化率は年々、少しずつ上昇している。今後も接続促進に取り組み、指標の改善を目指す。

2. 老朽化の状況について

- 今のところ大規模な改築・更新の必要性は無い。
- ・今後の老朽化対策については、令和元年度に最適整備構想を策定していることから、この構想に基づいて、計画的に実施していく予定である。
- ・将来の人口減少が見込まれる地域であり、改築・更新を実施してもその経費を回収できるだけの収入を見込むことが困難であるため、現状の施設を適切に維持修繕し、できるだけ長く使用していく。

全体総括

- 当市の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全などを目的に、4地区で実施している。
- ・処理区域内人口密度が低く、水洗化率も低いため、全体的に効率が悪く、汚水処理原価が高くなり、経費回収率は低い状況である。
- ・今後の人口減少が見込まれる地域でもあることから、水洗化率が向上したとしても、使用料収入ですべての経費を賄うことは困難である。
- ・当面は計画的かつ効率的な維持修繕に努める等、更なる経営改善を図り、将来にわたって事業を継続できるよう、安定した事業経営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道事業 (単位:千円, %)

区 分			年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決算見込)	6年度 (当初予算)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	3,691,326	3,661,809	3,613,553	3,679,520	3,637,886	3,943,036	4,010,647	4,087,875	4,176,826	4,243,912	4,308,032	4,369,063	4,426,440	4,470,363	
		(1) 料 金 収 入	2,403,843	2,429,313	2,412,179	2,430,909	2,433,364	2,573,754	2,589,239	2,608,288	2,630,724	2,645,564	2,659,679	2,671,523	2,683,231	2,693,842	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他	1,287,483	1,232,496	1,201,374	1,248,611	1,204,522	1,369,282	1,421,408	1,479,587	1,546,102	1,598,348	1,648,353	1,697,540	1,743,209	1,776,521	
		2. 営 業 外 収 益	3,039,199	2,991,231	3,010,338	3,074,482	3,221,647	3,090,774	3,239,886	3,271,823	3,388,173	3,449,956	3,493,477	3,533,716	3,550,783	3,606,432	
		(1) 補 助 金	786,069	659,293	693,512	704,271	870,000	640,374	745,387	861,217	991,268	1,093,168	1,192,515	1,292,848	1,387,469	1,454,537	
		他 会 計 補 助 金	786,069	659,293	693,512	704,271	870,000	640,374	745,387	861,217	991,268	1,093,168	1,192,515	1,292,848	1,387,469	1,454,537	
		そ の 他 補 助 金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,057,920	2,099,577	2,154,321	2,191,560	2,231,075	2,247,320	2,283,850	2,310,347	2,284,834	2,248,139	2,197,413	2,162,514	2,130,828	2,101,556	
	(3) そ の 他	195,210	232,361	162,505	178,651	120,572	203,080	210,649	100,259	112,071	108,649	103,549	78,354	32,486	50,339		
	収 入 計 (C)	6,730,525	6,653,040	6,623,891	6,754,002	6,859,533	7,033,810	7,250,533	7,359,698	7,564,999	7,693,868	7,801,509	7,902,779	7,977,223	8,076,795		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,927,823	5,846,227	6,033,438	6,272,177	6,505,289	6,567,930	6,746,511	6,929,746	7,086,308	7,174,187	7,250,589	7,343,660	7,437,598	7,492,604	
		(1) 職 員 給 与 費	205,881	215,095	211,406	216,582	222,604	218,949	218,949	218,949	218,949	218,949	218,949	218,949	218,949	218,949	
		基 本 給 給 費	113,232	115,706	112,887	114,401	118,166	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	118,200	
		退 職 給 付 費															
		そ の 他	92,649	99,389	98,519	102,181	104,438	100,749	100,749	100,749	100,749	100,749	100,749	100,749	100,749	100,749	
		(2) 経 費	1,402,139	1,328,820	1,390,388	1,515,452	1,636,924	1,586,083	1,597,158	1,621,908	1,676,281	1,671,506	1,722,795	1,759,264	1,819,502	1,821,526	
		動 力 費	123,425	133,289	183,976	233,835	276,658	265,188	274,570	282,216	288,674	284,251	290,604	299,252	303,443	309,931	
		修 繕 費	112,570	77,293	72,217	62,629	108,583	74,634	74,142	68,668	85,840	71,619	82,329	80,082	90,045	97,025	
		材 料 費	16,773	16,081	14,185	15,512	14,830	16,363	16,061	16,364	16,667	16,970	17,273	17,576	17,879	18,182	
		そ の 他	1,149,371	1,102,157	1,120,010	1,203,476	1,236,853	1,229,898	1,232,385	1,254,660	1,285,100	1,298,666	1,332,589	1,362,354	1,408,135	1,396,388	
		(3) 減 価 償 却 費	4,319,803	4,302,312	4,431,644	4,540,143	4,645,761	4,762,898	4,930,404	5,088,889	5,191,078	5,283,732	5,308,845	5,365,447	5,399,147	5,452,129	
		2. 営 業 外 費 用	617,028	527,768	405,354	387,346	344,476	454,515	492,645	418,562	469,285	514,820	548,741	559,119	539,625	584,191	
		(1) 支 払 利 息	405,079	327,612	268,548	242,346	223,566	251,435	281,996	318,303	357,214	406,171	445,192	480,765	507,139	533,852	
		(2) そ の 他	211,949	200,156	136,806	145,000	120,910	203,080	210,649	100,259	112,071	108,649	103,549	78,354	32,486	50,339	
	支 出 計 (D)	6,544,851	6,373,995	6,438,792	6,659,523	6,849,765	7,022,445	7,239,156	7,348,308	7,555,593	7,689,007	7,799,330	7,902,779	7,977,223	8,076,795		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	185,674	279,045	185,099	94,479	9,768	11,365	11,377	11,390	9,406	4,861	2,179					
特 別 利 益 (F)	12,897			1	1												
特 別 損 失 (G)	16,157	22,581		1	1												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,260	△ 22,581															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			182,414	256,464	185,099	94,479	9,768	11,365	11,377	11,390	9,406	4,861	2,179				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			182,414	438,878	623,977	718,456	728,224	739,589	750,966	762,356	771,762	776,623	778,802	778,802	778,802	
	動 資 産 (J)		574,628	792,258	1,114,171	1,022,334	1,094,387	1,211,761	1,332,012	1,473,392	1,696,803	1,823,741	1,896,453	1,891,126	1,885,337	1,884,976	
	う ち 未 収 金		293,567	381,177	362,574	272,501	367,750	386,063	388,386	391,243	394,609	396,835	398,952	400,728	402,485	404,076	
	流 動 負 債 (K)		4,670,228	4,354,957	4,100,371	3,891,894	3,885,589	4,058,372	4,278,430	4,542,502	4,727,979	4,746,127	4,835,273	4,897,428	4,853,370	4,857,602	
	う ち 建 設 改 良 費 分		4,341,977	4,110,567	3,750,385	3,609,081	3,585,117	3,788,271	4,008,329	4,274,398	4,464,433	4,485,275	4,575,273	4,637,428	4,593,370	4,597,602	
	う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金			291,489	194,298	299,542	230,204	249,184	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			3,691,326	3,661,809	3,613,553	3,679,520	3,637,886	3,943,036	4,010,647	4,087,875	4,176,826	4,243,912	4,308,032	4,369,063	4,426,440	4,470,363	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			3,720,139	3,691,326	3,661,809	3,613,553	3,679,520	3,637,886	3,943,036	4,010,647	4,087,875	4,176,826	4,243,912	4,308,032	4,369,063	4,426,440	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																	

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)										
資本的収入 支	資本的収入	1. 企 業 債	4,242,300	4,698,900	4,167,600	3,066,300	4,138,600	5,461,000	5,956,700	6,208,200	7,322,300	6,475,500	6,069,100	5,251,000	5,276,000	5,435,100	
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	1,029,400	1,076,000	811,600	368,900	1,049,600	1,041,500	1,113,000	1,207,600	1,354,900	1,417,600	1,362,600	1,363,100	1,361,100	1,237,100	
		2. 他 会 計 出 資 金	554,170	685,024	656,624	741,328											
		3. 他 会 計 補 助 金	233,447	206,478	170,075	132,539		133,467	116,448	98,946	82,034	65,924	43,325	37,175	32,633	13,114	
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,961,292	2,127,810	1,406,457	1,094,500	1,485,200	2,000,410	2,100,695	903,900	1,050,750	1,029,215	995,715	724,714	224,714	440,614	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	85,797	114,642	147,141	93,390	84,640	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
		9. そ の 他	10														
		計 (A)	7,077,016	7,832,854	6,547,897	5,128,057	5,708,440	7,694,877	8,273,843	7,311,046	8,555,084	7,670,639	7,208,140	6,112,889	5,633,347	5,988,828	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	50,482														
		純 計 (A) - (B) (C)	7,026,534	7,832,854	6,547,897	5,128,057	5,708,440	7,694,877	8,273,843	7,311,046	8,555,084	7,670,639	7,208,140	6,112,889	5,633,347	5,988,828	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	5,241,337	5,960,475	4,965,704	3,996,557	4,755,310	6,933,478	7,461,778	6,404,613	7,518,198	6,587,198	6,204,098	5,112,698	4,639,698	5,143,878	
		う ち 職 員 給 与 費	197,981	213,068	219,695	227,761	235,286	235,300	235,300	235,300	235,300	235,300	235,300	235,300	235,300	235,300	
		2. 企 業 債 償 還 金	4,385,136	4,341,977	4,120,577	3,760,396	3,619,091	3,595,126	3,798,372	4,018,430	4,282,502	4,467,979	4,486,127	4,575,273	4,637,428	4,593,370	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
		5. そ の 他	1,516		25	18	18										
	計 (D)	9,627,989	10,302,452	9,086,306	7,756,971	8,374,419	10,528,604	11,260,150	10,423,043	11,800,700	11,055,177	10,690,225	9,687,971	9,277,126	9,737,248		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,601,455	2,469,598	2,538,409	2,628,914	2,665,979	2,833,727	2,986,307	3,111,997	3,245,616	3,384,538	3,482,085	3,575,082	3,643,779	3,748,420	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,221,683	2,098,482	2,244,046	2,406,335	2,397,781	2,427,882	2,540,003	2,651,409	2,695,605	2,915,742	3,043,016	3,210,036	3,275,865	3,352,525		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	4,845															
	3. 繰 越 工 事 資 金	1,470	50,482														
	4. そ の 他	373,457	320,634	294,363	222,579	268,198	405,845	446,304	460,588	550,011	468,796	439,069	365,046	367,914	395,895		
	計 (F)	2,601,455	2,469,598	2,538,409	2,628,914	2,665,979	2,833,727	2,986,307	3,111,997	3,245,616	3,384,538	3,482,085	3,575,082	3,643,779	3,748,420		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)			59,036,534	59,036,534	59,083,557	58,389,461	58,908,970	60,774,844	62,933,172	65,122,942	68,162,740	70,170,261	71,753,234	72,428,961	73,067,533	73,909,263	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)										
収 益 の 収 支 分			2,068,784	1,887,009	1,890,056	1,952,882	2,070,000	2,009,656	2,166,795	2,340,804	2,537,370	2,691,516	2,840,868	2,990,388	3,130,678	3,231,058
		う ち 基 準 内 繰 入 金	1,741,978	1,463,824	1,855,189	1,952,882	2,070,000	2,009,656	2,166,795	2,340,804	2,537,370	2,691,516	2,840,868	2,990,388	3,130,678	3,231,058
		う ち 基 準 外 繰 入 金	326,806	423,185	34,867											
資 本 の 収 支 分			787,617	891,502	826,699	873,867		133,467	116,448	98,946	82,034	65,924	43,325	37,175	32,633	13,114
		う ち 基 準 内 繰 入 金	233,447	206,478	170,075	132,539		133,467	116,448	98,946	82,034	65,924	43,325	37,175	32,633	13,114
		う ち 基 準 外 繰 入 金	554,170	685,024	656,624	741,328										
合 計			2,856,401	2,778,511	2,716,755	2,826,749	2,070,000	2,143,123	2,283,243	2,439,750	2,619,404	2,757,440	2,884,193	3,027,563	3,163,311	3,244,172

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円, %)

年 度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	43,518	43,190	42,780	42,348	42,641	40,491	39,707	38,919	38,129	37,335	36,540	35,713	34,884	34,054	
		(1) 料 金 収 入	43,450	43,138	42,724	42,319	42,600	40,491	39,707	38,919	38,129	37,335	36,540	35,713	34,884	34,054	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他	68	52	56	29	41										
		2. 営 業 外 収 益	160,435	216,877	213,108	223,199	229,350	228,579	231,215	222,592	216,913	218,618	221,111	222,770	227,517	230,496	
		(1) 補 助 金	60,637	109,819	104,698	114,771	120,929	120,174	122,810	114,187	108,508	110,213	112,706	114,368	119,123	122,107	
		他 会 計 補 助 金	60,637	109,819	104,698	114,771	120,929	120,174	122,810	114,187	108,508	110,213	112,706	114,368	119,123	122,107	
		そ の 他 補 助 金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	98,468	107,048	108,390	108,405	108,405	108,405	108,405	108,405	108,405	108,405	108,405	108,405	108,402	108,394	108,389
		(3) そ の 他	1,330	10	20	23	16										
		収 入 計 (C)	203,953	260,067	255,888	265,547	271,991	269,070	270,922	261,511	255,042	255,953	257,651	258,483	262,401	264,550	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	231,653	235,125	235,167	246,925	250,215	253,977	256,401	248,095	242,477	243,759	246,242	247,396	250,978	252,839	
		(1) 職 員 給 与 費	14,780	13,751	13,339	14,541	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915	14,915
			基 本 給 付 費	7,785	7,068	7,302	7,177	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386
			そ の 他	6,995	6,683	6,037	7,364	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529	7,529
			(2) 経 費	62,551	66,799	66,997	77,310	79,849	83,493	85,697	77,130	70,829	71,541	73,453	74,143	76,087	76,755
		動 力 費	12,013	12,964	15,997	22,700	22,647	14,681	14,969	15,257	15,545	15,833	16,120	16,408	16,696	16,984	
			修 繕 費	11,110	14,215	11,026	8,156	6,546	22,718	23,164	13,973	5,891	6,000	6,109	6,218	6,327	6,436
			材 料 費	408	288	139	174	128	178	182	185	189	192	195	199	202	206
			そ の 他	39,020	39,332	39,835	46,280	50,528	45,915	47,383	47,716	49,205	49,517	51,028	51,317	52,861	53,128
		(3) 減 価 償 却 費	154,322	154,575	154,831	155,074	155,451	155,569	155,789	156,050	156,733	157,303	157,874	158,338	159,976	161,169	
		2. 営 業 外 費 用	26,277	23,094	19,339	17,842	20,358	14,443	13,871	12,766	11,915	11,532	11,257	11,087	11,423	11,711	
		(1) 支 払 利 息	22,968	19,095	15,314	12,569	15,085	9,217	8,528	7,991	7,711	7,489	7,418	7,482	7,781	7,970	
		(2) そ の 他	3,309	3,999	4,025	5,273	5,273	5,226	5,343	4,775	4,204	4,043	3,839	3,605	3,642	3,741	
		支 出 計 (D)	257,930	258,219	254,506	264,767	270,573	268,420	270,272	260,861	254,392	255,291	257,499	258,483	262,401	264,550	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 53,977	1,848	1,382	780	1,418	650	650	650	650	662	152				
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)	1,680																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,680																
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 55,657	1,848	1,382	780	1,418	650	650	650	650	662	152				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 55,657	△ 53,809	△ 52,427	△ 51,647	△ 50,229	△ 49,579	△ 48,929	△ 48,279	△ 47,629	△ 46,967	△ 46,815	△ 46,815	△ 46,815	△ 46,815	
	流 動 資 産 (J)	28,663	36,743	21,972	26,634	36,586	73,080	107,750	139,077	165,862	188,199	202,414	209,228	213,153	216,996		
		う ち 未 収 金	770	668	839	846	852	810	794	778	763	747	731	714	698	681	
		流 動 負 債 (K)	243,990	234,820	198,074	185,775	173,210	174,584	165,024	157,650	153,046	121,863	110,468	104,182	97,673	59,056	
		う ち 建 設 改 良 費 分	220,980	204,211	181,710	161,109	156,235	157,083	147,155	141,209	137,655	106,354	94,640	88,239	81,406	42,678	
流 動 一 時 借 入 金																	
流 動 未 払 金			22,026	29,620	15,306	23,594	15,872	16,401	16,769	15,341	14,291	14,409	14,728	14,843	15,167	15,278	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 127.9	△ 124.6	△ 122.6	△ 122.0	△ 117.8	△ 122.4	△ 123.2	△ 124.0	△ 124.9	△ 125.8	△ 128.1	△ 131.1	△ 134.2	△ 137.5	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			43,518	43,190	42,780	42,348	42,641	40,491	39,707	38,919	38,129	37,335	36,540	35,713	34,884	34,054	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)			43,518	43,190	42,780	42,348	42,641	40,491	39,707	38,919	38,129	37,335	36,540	35,713	34,884	34,054	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																	

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水事業 (単位:千円)

年 度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
33	資本的収入	1. 企 業 債	104,800	109,000	94,800	76,000	115,000	117,300	117,900	117,200	108,000	103,900	72,000	88,900	70,800	62,800
		うち 資 本 費 平 準 化 債	104,800	109,000	94,800	76,000	101,700	109,000	109,600	99,500	92,800	88,700	56,800	44,700	36,600	28,600
		2. 他 会 計 出 資 金	91,182	32,924	31,477	34,778										
		3. 他 会 計 補 助 金	32,389	33,066	32,274	29,150	29,071	30,118	28,392	27,324	23,047	17,554	9,975	3,081		
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金	91	112	216	60	80									
		9. そ の 他														
		計 (A)	228,462	175,102	158,767	139,988	144,151	147,418	146,292	144,524	131,047	121,454	81,975	91,981	70,800	62,800
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)														
		純 計 (A) - (B) (C)	228,462	175,102	158,767	139,988	144,151	147,418	146,292	144,524	131,047	121,454	81,975	91,981	70,800	62,800
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費		3,307	3,129	9,625	14,570	8,300	8,300	17,700	15,200	15,200	15,200	44,200	34,200	34,200
		うち 職 員 給 与 費														
		2. 企 業 債 償 還 金	227,868	220,980	204,211	181,710	161,109	156,235	157,083	147,155	141,209	137,655	106,354	94,640	88,239	81,406
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
		5. そ の 他	2,915													
		計 (D)	230,783	224,287	207,340	191,335	175,679	164,535	165,383	164,855	156,409	152,855	121,554	138,840	122,439	115,606
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,321	49,185	48,573	51,347	31,528	17,117	19,091	20,331	25,362	31,401	39,579	46,859	51,639	52,806
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,321	48,895	48,308	51,347	31,528	17,117	19,091	20,331	25,362	31,401	39,579	46,859	51,639	52,806
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他		290	265											
		計 (F)	2,321	49,185	48,573	51,347	31,528	17,117	19,091	20,331	25,362	31,401	39,579	46,859	51,639	52,806
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
	企 業 債 残 高 (H)		1,584,481	1,472,501	1,363,090	1,257,380	1,211,271	1,172,336	1,133,153	1,103,198	1,069,989	1,036,234	1,001,880	996,140	978,701	960,095

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決算見込)	6年度 (当初予算)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収 益 的 収 支 分			60,637	109,819	104,698	114,771	120,929	120,174	122,810	114,187	108,508	110,213	112,706	114,368	119,123	122,107
		う ち 基 準 内 繰 入 金	15,811	69,096	64,715	61,616	58,081	57,035	56,565	56,288	56,690	57,050	57,039	57,418	59,363	60,750
		う ち 基 準 外 繰 入 金	44,826	40,723	39,983	53,155	62,848	63,139	66,245	57,899	51,818	53,163	55,667	56,950	59,760	61,357
資 本 的 収 支 分			123,571	65,990	63,751	63,928	29,071	30,118	28,392	27,324	23,047	17,554	9,975	3,081		
		う ち 基 準 内 繰 入 金	98,115	33,066	32,274	29,150	29,071	30,118	28,392	27,324	23,047	17,554	9,975	3,081		
		う ち 基 準 外 繰 入 金	25,456	32,924	31,477	34,778										
合 計			184,208	175,809	168,449	178,699	150,000	150,292	151,202	141,511	131,555	127,767	122,681	117,449	119,123	122,107

原価計算表(公共下水道事業)

供用開始年月日 S53年 9 月 1 日
 処理区域内人口 148,906人
 (R5年3月31日時点)
 計算期間 自 R 6年4月
 至 R15年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額	
	令和4(2022)年度 実績 千円	投資・財政計画 計上額 千円
使 用 料 (A)	2,412,178	2,618,921

支出の部

項 目	金 額	
	令和4(2022)年度 実績 千円	投資・財政計画 計上額 千円
維 持 管 理 費	1,738,600	1,910,609
減 価 償 却 費	4,431,644	5,142,833
支 払 利 息	268,548	380,563
合 計 (B)	6,438,792	7,434,006

資 産 維 持 費 (C)		
公 費 負 担 分 (D)	1,845,953	2,595,623
長 期 前 受 金 戻 入 (E)	2,154,321	2,219,788
使 用 料 対 象 経 費 (F) 【 長 期 前 受 金 戻 入 控 除 前 】 (B)+(C)-(D)	4,592,839	4,838,382
使 用 料 対 象 経 費 (F ') 【 長 期 前 受 金 戻 入 控 除 後 】 (B)+(C)-(D)-(E)	2,438,518	2,618,595

(A)/(F) * 100 = 【長期前受金戻入控除前】	52.5	54.1
(A)/(F') * 100 = 【長期前受金戻入控除後】	98.9	100.0

<使用料水準についての説明>

長期前受金戻入(減価償却費の内、国庫補助金等が財源となっていた資産部分)を考慮しなかった場合、使用料対象経費に対する使用料の割合は54.1%となり、使用料対象経費に対し使用料収入が不足していることになります。
 しかし、下水道に係る投資事業は国庫補助制度を活用しているため、長期前受金戻入を費用の控除項目と捉え計算すれば、使用料対象経費に対する使用料の割合は100%となり、概ね適正な使用料水準になっていると考えられます。
 なお、資産維持費については、現在も未普及対策事業を進めており、将来維持すべき資産が定まっていないことから見込んでいません。

原価計算表(農業集落排水事業)

供用開始年月日 H5 年 11 月 20 日
 処理区域内人口 4,202人
 (R5年3月31日時点)
 計算期間 自 R 6年4月
 至 R15年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額	
	令和4(2022)年度 実績 千円	投資・財政計画 計上額 千円
使 用 料 (A)	42,724	37,837

支出の部

項 目	金 額	
	令和4(2022)年度 実績 千円	投資・財政計画 計上額 千円
維 持 管 理 費	84,361	96,182
減 価 償 却 費	154,831	157,425
支 払 利 息	15,314	8,667
合 計 (B)	254,506	262,274

資 産 維 持 費 (C)		
公 費 負 担 分 (D)	61,755	57,628
長 期 前 受 金 戻 入 (E)	108,390	108,402
使 用 料 対 象 経 費 (F) 【 長 期 前 受 金 戻 入 控 除 前 】 (B)+(C)-(D)	192,751	204,646
使 用 料 対 象 経 費 (F ') 【 長 期 前 受 金 戻 入 控 除 後 】 (B)+(C)-(D)-(E)	84,361	96,244

(A)/(F) * 100 = 【長期前受金戻入控除前】	22.2	18.5
(A)/(F') * 100 = 【長期前受金戻入控除後】	50.6	39.3

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料の割合は、基準値である100を下回り、使用料収入が不足していることを示しています。
 農業集落排水事業(農集)の使用料は、公共下水道事業(公共)と同一料金です。
 今後、人口減少の影響で使用料収入がさらに減少し、経費回収率が低下する見込です。
 同一サービス同一料金の考えの下、農集の収入不足分については、一般会計からの繰入金(基準外)で賄う予定です。
 なお、令和17年度に農集の2地区を公共へ接続する計画であり、農集で将来維持すべき資産が定まっていないことから、資産維持費については見込んでいません。